

令和6年第4回予算決算常任委員会

令和6年9月25日（水）午前9時30分

下呂庁舎3－1会議室

1. 付託案件

- (1) 認第1号 令和5年度下呂市一般会計決算の認定について
- (2) 認第2号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- (3) 認第3号 令和5年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認第4号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- (5) 認第5号 令和5年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- (6) 認第6号 令和5年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- (7) 認第7号 令和5年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- (8) 認第8号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- (9) 認第9号 令和5年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- (10) 認第10号 令和5年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- (11) 認第11号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- (12) 認第12号 令和5年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について

2. その他

- (1) 閉会中の継続調査申出について
- (2) その他

出席委員（13名）

委員長	森	哲 士
委 員	下 平	裕次郎
委 員	大 西	尚 子
委 員	桂 川	いずみ
委 員	鷺 見	昌 己
委 員	尾 里	集 務
委 員	今 井	政 良

副委員長	田 口	琢 弥
委 員	桂 川	融 己
委 員	高 井	範 和
委 員	加 藤	久 人
委 員	田 中	喜 登
委 員	中 島	ゆき子

欠席委員（なし）

委員外議員

議 長	中 島	達 也
-----	-----	-----

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	野 村 穰
総務部次長兼秘書課長	杉 山 由 美	まちづくり推進部長	田 谷 諭 志
財 務 課 長	杉 山 勝 彦	観光商工部長	小 池 雅 之
観 光 課 長	今 井 寛 司	商 工 課 長	中 林 正 樹
農 林 部 長	青 木 秀 史	農 林 部 理 事	大 島 愛 彦
農 務 課 長	中 島 康 裕	林 務 課 長	成 瀬 武 晴
建 設 部 長	大 前 栄 樹	建 設 部 次 長	今 井 伸 哉
建設総務課長	福 井 茂 樹	建 設 課 長	中 田 誠
環 境 部 長	田 口 昇	環境対策課長	中 島 盛 彦
環境施設課長	波多野 一 樹	教育委員会事務局長	山 中 明 美
教育総務課長	細 江 実	文 化 財 課 長	松 井 智 之
学校教育課長	黒 木 和 実	学校給食センター所長	今 井 健 人
消 防 長	遠 藤 丙 午	消防総務課長	中 田 邦 博
予 防 課 長	細 江 康 一	通信指令課長	加 藤 勝 義
中 消 防 署 長	熊 崎 直 人	北 消 防 署 長	長谷川 幸 生
南 消 防 署	小 林 勝		

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	議会総務課長	細 江 隆 義
議会総務課主任主査	柿ヶ野 明 広		

○委員長（森 哲士議員）

お疲れさまです。おはようございます。

ただいまから昨日に引き続き予算決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、委員会は成立しております。

また、報道機関から取材の申出がございましたので、これを許可いたします。

本日は、会議システムで配付してあります予算決算常任委員会審査日程表のとおり、一般会計歳出について、環境部、農林部、観光商工部、建設部、消防本部、教育委員会事務局の順に説明を受け、質疑を行います。

なお、審査の進行状況により審査予定時間を変更して行うことがありますので、御了承ください。

継続事業については、事業費が300万以上を説明対象としておりますので、よろしくお願いいたします。

説明に当たっては、基本的に予算決算常任委員会説明資料を用いて、新規事業、拡充事業、見直し事業、継続事業の順に行われます。継続事業につきましては、事業費が300万以上を説明対象としております。

委員及び執行部の皆さんにお願いをいたします。

議事録作成のため、説明・質疑の際は、必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、資料ページを言っていただき簡潔明瞭に発言していただきますようよろしくお願いいたします。

委員の皆さんにお願いいたします。

質疑は部局ごとにまとめて行うこととし、再質問は2回をめどとします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、環境部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○環境対策課長（中島盛彦）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

環境対策課から、まず新規事業の説明をさせていただきます。

予算決算常任委員会説明資料25ページをお開きください。

上段の脱炭素社会推進事業で決算額745万8,000円でございます。事業概要としましては、2050年までの脱炭素社会実現に向け、再生可能エネルギーを最大限導入するためのロードマップを作成した業務の委託費でございます。財源としましては、県支出金が93万2,000円、諸収入、これは間接補助ですが、559万3,000円でございます。

続きまして、見直し事業の説明をさせていただきます。

同じく説明資料の25ページ、清掃対策諸経費で、決算額1,434万3,000円でございます。事業概

要としましては、市指定ごみ袋、ごみ処理券、ごみ収集カレンダー等の印刷に係る費用と、無料ごみ処理券の配付に係る郵便料、あとは指定ごみ袋及びごみ処理券等を取り扱っていただいております販売店様等への手数料などがございます。財源としましては、ごみ処理手数料、いわゆるごみ袋代ですが1,188万6,000円、広告収入としまして21万円でございます。

前年度に比べて決算額が減額している理由としましては、ごみの出し方の見直しにより、指定ごみ袋作成に係る印刷製本費が縮減されたためでございます。

続きまして、継続事業の説明をいたします。

同じく説明資料25ページ、中段の合併処理浄化槽設置整備事業助成費でございます。決算額943万円でございます。事業概要としましては、生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、市内に住所を有する方が下水道処理区域以外に住宅または一般事業所等に合併処理浄化槽を設置した場合に補助金を交付するものでございます。財源としましては、国庫支出金が225万7,000円、県支出金が231万4,000円、過疎対策事業債が260万円でございます。

続きまして、地球温暖化対策活動推進事業で決算額348万7,000円でございます。事業概要としましては、温室効果ガスの排出削減を図るため、個人住宅に設置する太陽光発電設備等に係る経費に対して補助金を交付するものでございます。財源としましては、全額県支出金で348万7,000円でございます。

続きまして、塵芥収集費で決算額1億7,246万9,000円でございます。事業概要としましては、下呂市内約1,400か所に設置されているごみ収集場所に出された家庭ごみをごみ収集カレンダーの日程に従い巡回、収集する業務の委託費でございます。財源としましては、ごみ処理手数料で139万3,000円でございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○環境施設課長（波多野一樹）

予算決算常任委員会説明資料は25ページの下段から、事務事業実績の報告書については138ページの最下部からとなります。全て継続事業であります。

まず、火葬場管理運営費の決算額2,527万3,000円の概要です。対前年度比13万6,000円の減額です。主な財源は、火葬場使用料1,470万2,000円です。

主な取組内容としましては、浄郷苑火葬炉の主燃室耐火物修繕などです。

歳出の主なものとしては、報酬が1,314万2,000円、これは火葬業務に従事します会計年度任用職員への報酬です。需用費の燃料費が616万円、これは主に火葬炉の灯油であります。

次に、ごみ処理施設管理運営費の決算額2億151万4,000円の概要です。対前年度比1,735万円の減額です。これは、クリーンセンター定期点検整備での補修箇所の増量が主な増額要因です。主な財源のうち金額の大きなものとして、ごみ処理手数料(持込み分)が6,087万4,000円、ふるさと応援基金繰入金が4,964万9,000円です。

なお、事務事業の実績報告書139ページの主な財源に、ごみ処理手数料のごみ袋分442万7,000円及び雑入の鉄くず等売払い収入の246万8,000円をちょっと記載しておりました。この場をお借

りしておわび申し上げます。大変失礼いたしました。

〔発言する者あり〕

すみません、今「減額」と言いましたので、1,735万円の増額になります。失礼しました。

説明に戻ります。

運転管理の取組としまして、ごみ処理施設各設備の定期点検整備を行い、安定した運転稼働の継続に努めました。

歳出の主なものとしては、需用費の消耗品が1,560万6,000円で、これは主にごみ処理用の薬品代です。需用費の電気料が3,669万円、これはごみ処理施設6か所分です。クリーンセンター焼却設備定期点検整備業務委託料が7,106万円、ごみ処理施設関連施設受付及び不燃物処理業務など中間処理等に係る諸委託料が5,034万1,000円です。

続きまして、説明資料は26ページ、事務事業の実績報告は140ページを御覧ください。

ごみ処理施設管理運営費臨時の決算額907万8,000円の概要です。

この説明資料と事務事業実績報告書は、140ページの主な財源に、同じく雑入の鉄くず等売払い収入の907万8,000円を記載しておりました。重ねておわび申し上げます。

説明に戻ります。

取組の内容、主なその歳出内容としまして、①クリーンセンター設備機械類の延命長寿化のため、リサイクル棟機械設備補修工事に533万5,000円、②持込み者の搬入における安心・安全性や円滑機能性確保のため、クリーンセンター管理道路舗装修繕工事211万2,000円、③走行支障車両の入替えのため、軽ワゴン車購入に122万5,000円が主な内容です。

次に、し尿処理施設管理運営費の決算額3,237万8,000円の概要です。対前年度比1,246万3,000円の減額です。これは後で述べます中山浄化園の基幹的設備改良工事に対応したため、修繕費が縮減したことが主な減額の要因です。運転管理の取組としまして、老朽化や損傷等で支障のあったポンプですとか脱臭装置など、設備機械類の修繕施工です。

歳出の主なものとして、需用費の電気料が1,745万8,000円、修繕料が453万6,000円などです。

最後に、環境衛生施設整備事業の決算額6億6,925万6,000円の概要です。

3か年債務の第2年目となるし尿処理施設、中山浄化園の基幹的設備改良事業です。対前年度比4億4,139万7,000円の増額です。これは、焼却棟にあった焼却設備ですとか汚泥脱水室の解体、各水槽の防食処理、電気計装盤の製作、薬品タンク入替えなど主幹的部分への着手が主な増額要因です。主な財源は、国庫補助金2億432万1,000円、環境省の循環型社会形成推進交付金です。地方債の一般廃棄物処理事業債が3億7,920万円、そしてふるさと応援基金繰入金が2,122万2,000円です。

歳出は、委託料が1,485万、これは工事の設計監理業務委託分です。工事請負費が6億5,439万円です。

以上が環境施設課の令和5年度決算概要です。御審査のほどよろしくお願いします。

○委員長（森 哲士議員）

環境施設課長、申し訳ない、先ほどのようなごみ処理施設管理の運営費とそれからもう一つ、ごみ処理施設管理運営費臨時、このことについて、鉄くずの収入の記載の云々というところが、説明がちょっと聞き取りにくかったのもう一度詳しく説明していただければと思います。

○環境施設課長（波多野一樹）

クリーンセンターで受け入れられた資源物、鉄くずのほかには、いろいろペットボトルもあります。羽毛布団とかそういった類いの資源物なんですけど、その売払い収入、これをごみ処理施設管理運営費とごみ処理施設管理運営費臨時、この2つの事業目に充当しておりまして、ごみ処理施設管理運営費のほうに246万8,000円、ごみ処理施設管理運営費臨時のほうに907万8,000円、こちらを分けて充当という形です。

○委員長（森 哲士議員）

分かりました。

それでは、これより環境部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

おはようございます。お願いいたします。

138ページをお願いいたします。塵芥収集費のところをお願いします。

下呂の委託料が6,222万7,000円ということで多いですけど、こちらのほうは以前から収集しております下呂温泉街のごみの収集、毎日というところは今もやってみえるのかどうか教えてください。

○環境対策課長（中島盛彦）

今現在も実施しております。

○委員（中島ゆき子議員）

そうしますと、これは補助という形で前からやってみえると聞いておりましたので、ここじゃなくて、例えば委託料じゃなくて、委託料なんですけど補助金という形で別記載にするとか、やはり分かるようにするべきだと思いますけど、それで金額を教えてください。

○環境対策課長（中島盛彦）

塵芥収集費の下呂地域の残渣の収集につきましては、家庭ごみの一般廃棄物の収集運搬の業務委託の中に含まれておりまして、別段それが明らかに分けてあるとかではないんです。補助金としてやっているということではございません。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいか。

○委員（中島ゆき子議員）

以前はこちらの金額、予算書とかにも入っていましたが、もう今は一緒にしてしまったので分からないということでしょうか。

○環境部長（田口 昇）

これは合併前からずっと長年続けておることで、当時の考え方を今でも引き継いで、一括契約の中で一緒に収集しているということで、金額はいわゆる委託業務として一緒にやっているということでございます。

この趣旨としましては、温泉街の支援策という一環で一緒に収集を行っているという考え方で、これまでずっと続けてきたものということでございます。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

○委員（鷲見昌己議員）

ごみ処理施設管理に関して、ごみ全般でちょっと質問させていただきます。

この令和5年度はごみの出し方が当然変わって、実際終わって決算してみて、ごみの総量自体は事前の表を見ますとそんなに減っていないと、さほどという状況を見ますが、それに加え、例えばペットボトルの資源回収ステーション並びに生ごみのコンポスト事業とか、いろいろな取組をされたんですが、それを踏まえて、この決算を踏まえて、どのような効果があって、どのような課題が浮き彫りになったのか、その辺お答えください。

○環境部長（田口 昇）

これはなかなか、始まったばかりで、これを本当に見極めるにはしばらくお時間をいただきながらということがあるというふうに思っております。確かにごみの総量というのは減ってきていますけれども、毎年毎年、人口当りに換算しますとさほど変わっていないということは、1人当たりのごみの量はなかなか減ってきていない、成果が上がっていないということであります。

結局、ごみの減量するために今の処理券方式を採用しているというのはその一つなんですけれども、いろんな事業、今言われたダンボールコンポストであるとか、そういった事業をこれから展開をするのはまだまだこれからだというふうに思っていますので、まだ始まったばかりということで、それが数字にしっかり表れてきていないということは確かに思っています。

ただ、市民の皆様は、まずごみの減量化とか、そういったことの意識啓発ということに関しては、ある程度皆さん意識していただいているなということを思います。まず意識をしていただくところから始めさせていただいて、ダンボールコンポストだけじゃなくていろんな施策を取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますので、まだまだこれから施策についてはまだまだ足りないというふうに思っておりますので、これからいろんな施策を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員（鷲見昌己議員）

やり始めたばかりでまだまだ分からないということですが、やり始めたばかりなので一番この検証というのは大事で、どのような目標、検証をするかということも定めながら、数値は少ないにしても、しっかりとこの決算を踏まえて整理しておかないと、来年になって、またじゃあ今のを振り返ろうと思っても、そのときに、ああこれ実はないやというようなことになっても検証に

はつながらないと思うので、やはり今始めたばかりだというのはちょっと違うと思います。しっかりと検証し、令和5年度の効果、課題としてはしっかりとまとめていただきたいと思いますので、お願いします。

○委員長（森 哲士議員）

ほか。

○委員（桂川融己議員）

脱炭素社会推進事業に関してですが、ロードマップを作成されたということで、そちら事前に共有いただきありがとうございます。中身もちょっといろいろ見させていただいたんですが、これを通じて新たに見えてきたこと、課題であるとか、はたまた改めて再認識をさせられたこととか、そういったことだったり、どのようなことがこの作成の事業を通じて言えるのかということころをちょっとお聞かせいただければと思います。

○環境対策課長（中島盛彦）

ただいま質問いただきましたロードマップをつくってみて検証した結果どうだったかと、ロードマップ自体が、そもそもこれから下呂市が脱炭素に向けて進む上での道しるべのようなものでございまして、ロードマップをつくって何かが分かったというよりも、現在のポテンシャルというかは、いろいろ数値として出したものですから分かる部分はあるんですが、これから進むべき道しるべとして作成させていただきました。

先般、市役所内でもそういった動きを各部署を通じてやらなくてはいけないということで、庁内の連絡調整会議というものをちょっと早速開きまして、8月29日に全庁内の17課ほどに声かけさせていただきまして、各部局で来年度予算に向けての環境省での補助金の共有ですとか、財源はこういうものがあるよとか、こういう事業を準備しておるので、そういったものにはこういう補助金を使えるので積極的に使っていこうとか、そんなような話を庁内でさせていただいたところでございます。

委員も資料編を見られてお分かりだったと思うんですが、下呂市は脱炭素に向けてはすごい森林が、やはり92%ほど森林があるまちですのでポテンシャルはすごい、吸収のポテンシャルがすごい高くて、言い方悪いですけど、そんなに頑張らなくても2030年ぐらいにはゼロカーボンになるところなんです。ただ、それに甘んじてはいけないと思いますので、部局は違いますが、森林整備ですとか、そういったところも連携しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいか。

○委員（高井範和議員）

2点お聞きします。

事務事業実績報告書の135ページ、まず1点目ですが、ごみ減量化促進対策事業、こちらに(1)で、ごみ減量化のためということで、その中の事業の効果というところに、ごみ資源化に対する市民の意識向上につながっているという記載がありますが、これを記載された根拠を教えてください。

さい。

2点目は139ページになります。

一番下のごみ処理施設の管理の関係で、(2)のごみ処理量の表の中に、一番上の可燃ごみの受入れ量、こちら9,761トンとありますが、これについて過去の推移を問合せいたしましたところ、事前質問回答一覧の3ページのところに記載をいただきましたが、これを見ますと、令和5年度は令和4年に対して受入れ量で1%の減となっております。その前はもう少しパーセントあるんです。こちらについて目標というものは、削減目標とかそういったものを立てられているのか、その辺2点伺います。

○環境対策課長（中島盛彦）

まず1点目の御質問でございますが、ごみ資源化に対する市民の意識向上につながっているということで、効果の根拠はということなんですが、ここ近年、この資源回収というのが、やはりコロナの関係で各学校等でもなかなかできないような状況やったんですが、それプラス担い手不足というか、保護者の数が少なくなってきた落ちておったと思っておったんですが、5年度ですね、こういうコロナが明けてきたら、やはり一気にその動きがまた加速もしてきましたし、実際、5年度は予算の上限まで奨励金も達してしまったようなところでございました。

行動につながっている根拠といいますか、やはり皆さんそういう意識がもともと強かったので、コロナが明けて積極的に取り組む姿勢ですとか、実際問合せ等もすごい多かったものですから、資源ごみステーションを市内5か所で今やらせてもらっていますけど、そういったやつへの問合せですとか、資源回収への問合せですとか、各学校へも今、資源ごみステーションというのをちょっとならせていただいています。5年度ですと上原診療所、馬瀬の小学校等々に、言わば物置みたいなものを置かせていただいて、資源ごみの回収のそういうのも積極的に取り組んでいただいております。

資源ごみの奨励金に関わらず、ちょっと意識が皆さん高くなってきたなというので、こういう記述をさせていただいております。以上です。

○環境施設課長（波多野一樹）

2点目の点について、ごみの総量、可燃ごみの総量ということで、これにつきましては廃棄物処理法の定めの中でうたわれております市町村の一般廃棄物処理基本計画、これは10年スパンの10か年計画で、現計画が第2次なんですけれども、R10年を目標として、目標値、自然減による減少ではなくして、ごみ減量化のいろんな各種の取組ですね、それを施すことによってさらなる減量を図るということで計画のほうにはうたっております。

○委員（高井範和議員）

1つ目の問いについて、いろいろ新たな取組もやられているということですが、この文章の市民の意識向上につながっているという根拠をお聞きしたんですけど、問合せもあったり、いろんな新たな学校での取組とあるんですけど、えてしてこういう文章は、去年の文言と同じことが書いてあって数字だけが変わっていると。ちょっと去年の文章がどうであったかというのは

聞きませんが、今言われたような活動をやられているのであれば、そういったことを新たな取組でごみ減量化で促進したということを書かれるといいのではと思いました。

それで、そういった新たな資源を回収しているということは、ごみが減っている、ごみ処理の量が減るのかなと思うんですが、そちらとのリンクというんですかね、その奨励金が増えたということはそれだけ資源化が進んだと、そうするとごみが減るという、その辺の関係も今後調査して、奨励金を出したもんで受入れ量がやっぱり減っているよと、資源化が進んでいるよと、そういった裏づけも何かお持ちでしたらお聞きしたいですが、考え方とかをお聞きしたいです。

2点目については、私がお聞きしたのは目標を持っておられるかということですので、もう一度お尋ねします。

○環境部長（田口 昇）

今言われた資源化で、P T Aなどの回収によって減った分だけ資源化された分だけそれだけごみの排出に影響があるかという件についてなんですけれども、これをいろいろ調べてみると、資源ごみとして資源回収するごみ以外にも今いろんな出し方があって、店舗なんかに出される方、それから金山のごみの方は結構出先ではかの自治体なんかでありますので、そういうもので納めているのがあって、これを実態的にどれだけ減ったかというのを、数値そのものでその関係を示すというのは非常に難しいというふうに考えております。

ただ、圧倒的に多いのが燃えるごみの量が圧倒的、9,000トン以上あるということになりますので、根本的にそのごみを減らすのとそれが直接結びつくかという、なかなかそれを数値の上で表すというのは困難だというふうに思っておりますけれども、今後ともそういったことに注視しながら、アイデアを出しながら、そういうものの分かりやすいような説明というか、資料なんかをつくっていく必要があると感じております。以上です。

○環境施設課長（波多野一樹）

現在の処理基本計画の数値目標、すみません、持ち合わせておりませんので大変申し訳ありません。概要で述べますと、まず生活ごみと事業系ごみ、これに大別しまして、生活系ごみのほうは、今の1人当たり、全体量ではなくして1人当たりのごみの排出量原単位、1日当たりとか、そういった単位でこれを削減していくという目標を掲げております。それにつながるいろんな施策ということで、各種のごみ減量化、食べ切り運動ですとか資源回収ですとか環境学習ですとか、そういったソフト事業、そういったごみ減量を通じて、自然減ではなくして、ごみ減量への取組によってさらなる減量を図るという形で、こちらは生活系ごみのほうはそうように記載をしておりますし、今度事業系のほうは、この原単位のほうが非常につかみにくいものですから、総量のほうの中でいろんな周知徹底、特に事業系となりますと産業廃棄物等の区分がありますので、そこら辺のところを適量な方策ですとかそういったものを周知徹底を図っていくという中で、総量を削減していくという感じで基本計画のほうには述べております。

○環境部長（田口 昇）

今ほど説明したとおり処理基本計画の中に目標の数値をうたっておりますので、これ後ほどそ

の数値をお示しするというだけでもよろしいでしょうか。

○委員（高井範和議員）

なかなか例えばPTAの奨励金を出したからごみが減ったとって、1対1では分からないと思いますが、いろいろな角度から、こういうところから見ると減っているように思える、こういうところから見るとちょっと増える、減っていないかと思う、いろんなことをやってみえるので、いろんな数値は出して、最終的にやっぱりいろんな活動を今説明していただいたみたいをやっている、トータル的に、やっぱり活動は間違いじゃなくて効果があって減っているよと、そういうところにつながる、つながっていると思うので、今の活動を否定するわけではないので、せっかくやっている活動を数値的に見えるようにしていただけるといいかなと。中には、やっぱり先ほど部長がおっしゃられたような1対1にならないものもあって、こうだからこうにつながっていないものもあると思うんですけども、それも一部で評価はできると思います。

その中の2つ目の質問の目標をやっぱりあるということですので、その目標に向かっていろんな今説明いただいたような施策をやってみえると思うので、だからどうだったと。それで、まだ足りないのか、もっと促進するのかということになると思うので、やっぱりこれについては目標を掲げて、どういう対策をするかというのが分かるといいかなと思います。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で環境部の決算の質疑を打ち切ります。

執行部入れ替わりのため暫時休憩をいたします。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、農林部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○農務課長（中島康裕）

よろしくお願いいたします。

それでは、説明資料28ページをお願いいたします。

まず新規事業、農業施設管理事業臨時、決算額は225万2,000円。財源は、ふるさと応援基金150万円です。施設利用者の快適な使用を目的に、馬瀬清流ふれあい会館トイレを温水洗浄便座へと改修を行ったものでございます。

その下、畜産診療所管理運営費臨時、決算額は125万5,000円です。老朽化や経年により家畜診療に使用する公用車の更新を行ったものです。

続きまして継続事業、農業委員会運営費、決算額は1,543万6,000円。財源は、県支出金955万1,000円です。農業委員会総会を年12回開催し、農地法許可申請等196件の審議、農地利用最適化

の推進で農地集積５ヘクタールの成果を得ました。主な支出は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員12名への報酬1,262万4,000円です。

続きまして、農業施設管理事業、決算額725万2,000円。主な財源は、使用料74万4,000円、負担金39万円です。萩原四季の家、小坂きこりセンター、馬瀬清流ふれあい会館及び農業研修宿泊施設の維持管理経費で、主な支出は、電気料、ガス代等の需用費401万5,000円です。

続きまして、獣害防除対策事業、決算額332万6,000円。財源は、ふるさと農林水産基金200万円です。野生鳥獣の圃場への侵入防止を目的に、個人または数戸の集まりでの防護柵等の購入に対し、個人13件、団体７件に総額277万6,000円の補助を行いました。

有害鳥獣捕獲事業、決算額2,977万円。財源は、県支出金992万9,000円です。野生鳥獣被害の軽減を目的に、下呂市鳥獣被害対策実施隊により、カワウなど57羽、ニホンジカ、イノシシ等1,230頭の捕獲実績を上げました。主な支出は、猟友会活動補助137万2,000円、有害鳥獣捕獲等に係る報償金2,785万9,000円です。なお、ニホンジカの捕獲頭数の減少により捕獲報償金262万8,000円の減となっております。

有害鳥獣中間処理施設管理運営費、決算額は853万1,000円です。実施隊員の負担軽減を目的に、有害鳥獣捕獲個体処理のための中間処理施設に係る管理運営費です。主な支出は、捕獲個体の受入れ、解体などの諸委託料618万円です。

野生鳥獣個体数管理事業、決算額536万1,000円。財源は、県支出金495万1,000円です。個体数調整を目的としたニホンジカの捕獲を実施することで、農業や生活環境などへの被害の軽減を図りました。主な支出は、捕獲報奨金480万円です。なお、捕獲頭数の減少により、捕獲報奨金165万円の減となっております。

アグリチャレンジサポート事業、決算額2,609万6,000円。財源は、県支出金2,521万円です。新規就農者の確保、育成を図るため、就農に係る情報の提供や相談活動、研修の実施から就農後の技術、経営支援による定着段階までの一貫した支援を行いました。主な支出は、早期の経営確立支援等に係る補助金2,358万3,000円です。なお、農業次世代人材投資事業補助金交付対象者の減少により、補助金1,194万7,000円の減となっております。

29ページをお願いします。

中山間地域等直接支払交付金事業、決算額6,086万3,000円。財源は、県支出金4,579万円です。農業生産条件が不利な中山間地域における生産活動を継続するため、集落で取り組む耕作放棄防止のための活動や農道、水路の管理方法を定めた集落協定を締結し、５年以上継続して取り組む集落協定66協定、個別協定１協定、対象面積410ヘクタールに補助金6,013万5,000円を交付しました。

続きまして、経営所得安定対策事業、決算額725万8,000円。財源は、県支出金421万2,000円です。農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上を目的に担い手農業者への支援を行いました。主な支出は、飛騨地域３市１村と県、ＪＡ等で構成し、本対策の普及推進活動をはじめ農業者の申請手続、取組の要件確認等の実施、交付金の交付等の事務の円滑な推進を行

う飛騨地域農業再生協議会の運営補助金413万9,000円、水稻一斉防除への補助金297万2,000円です。なお、令和4年度に単年度事業として実施されました水稻肥料価格高騰対策事業の終了により、事業費254万4,000円の減となっております。

スマート農業技術導入支援事業、決算額399万9,000円。財源は、県支出金399万9,000円です。I C T等のスマート農業技術が搭載された農業機械を導入し、作業の省力化、効率化や高品質生産等を図り、自身の経営発展を目指す認定農業者、農業法人等に対し、それに必要な機器、機械等の導入を支援しました。なお、補助事業者の増加により、補助金額347万5,000円の増となっております。

元気な農業産地構造改革支援事業、決算額6,835万6,000円。財源は、県支出金4,502万6,000円です。新規就農者、既存の農業法人などへの経営規模の拡大等に必要とする農業機械及び施設の導入に対して支援を行いました。なお、補助事業者の増加により、補助金額4,415万8,000円の増となっております。

畜産振興事業、決算額2,151万6,000円。主な財源は、使用料39万6,000円、畜産振興に係る諸経費となります。主な支出は、飛騨食肉センターの運営、肉豚出荷及びB S E 対策頭部焼却処理に係る負担金1,667万3,000円、人工授精業務に対する技術料及び諸手数料補助金189万2,000円です。なお、市内養豚農家が市内と中津川市とで豚舎を分ける2サイト運営を行ったことで、中津川市からの出荷分については、飛騨食肉センター運営委員会による肉豚出荷事業の負担金の対象外となりましたが、その後の検討の結果、事業対象と判断されたことによる肉豚出荷負担頭数の増加に伴う負担金の増となっております。

畜産振興事業臨時、決算額1,033万6,000円。財源は、新型コロナ地方創生臨時交付金896万円、県支出金100万円です。粗飼料価格の高騰に伴う国の飼料価格安定制度の対象とならなかった粗飼料の購入及び自給飼料生産基盤を拡大する農家の機械購入に対する補助を行いました。主な支出は、粗飼料価格高騰対策補助金896万1,000円、自給飼料生産基盤拡大を目的としたマニアスプレッダ購入の補助金100万円です。なお、粗飼料価格高騰対策及び機械導入補助金の増額により、補助金266万1,000円の増となっております。

畜産診療所管理運営費、決算額801万7,000円。主な財源は、手数料135万6,000円です。飛騨地域の基幹産業である飛騨牛の生産において、安定した畜産経営を支援するための家畜診療所の運営諸経費です。主な支出は、会計年度任用職員2名の報酬等457万8,000円、燃料費や医療材料費などの需用費301万4,000円となっております。

続きまして、飛騨牛雌牛保留対策事業、決算額500万4,000円。財源は、諸収入250万2,000円です。飛騨牛として優良な繁殖雌牛を保留、導入を進めるための支援を行い、対象農家7戸に対し計18頭分の支出を行いました。該当牛の減少による補助金160万円の減となっております。

牧場管理事業、決算額813万9,000円。財源は、牧場使用料397万7,000円です。農繁期の畜産農家の労力軽減のため市営牧場の管理運営を行うことで、市内約4割の和牛農家の労力軽減と自給飼料の作付が推進されました。主な支出は、牧場管理業務委託費731万5,000円です。

土地改良事務事業、決算額469万8,000円。主な財源は、ふるさと農林水産基金260万円で、土地改良事業の推進に係る諸経費でございます。主な支出は、積算システム維持管理などの委託料61万3,000円、県土連等への負担金192万8,000円、各土地改良区への事業推進補助金117万円となっております。

県営ため池防災対策事業、決算額557万円。主な財源は、地方債350万円です。県が事業主体となり、農業用施設の老朽化や防災・減災対策を行うことで地域防災力強化を推進しました。支出の内訳は、萩原区域内の3用水路の改修及び金山町内のため池廃止に係る工事負担金です。なお、事業量の減少による負担金の減となっております。

30ページをお願いします。

県営中山間総合整備事業、決算額1,699万4,000円。財源は、分担金255万2,000円、県支出金220万円、地方債840万円です。県が事業主体となり、農業の生産条件が不利な中山間地域における農作業の合理化や水田等に欠かせない水路など農業生産の促進を図るため、用排水路などの農業生産基盤の整備を行いました。主な支出は、事業採択要件調査委託料440万円、益田北西部地区4路線及び益田南部地区9路線の事業負担金1,259万4,000円です。なお、県の事業費の減少により負担金173万7,000円の減となっております。

県営基幹農道整備事業、決算額5,930万9,000円。財源は、地方債5,930万円です。ふるさと農道と併せて、農産物流通の合理化と国道257号線の迂回路として県が事業主体として行う乗政から御厩野間を結ぶ下呂中央3期地区の整備に伴う事業負担金です。なお、県の事業費の増加により負担金額の増となっております。

県営経営体育成基盤整備事業、決算額5,388万4,000円。財源は、分担金918万7,000円、県支出金374万円、地方債1,960万円です。地域の中心経営体への農地集積等を進めるため、圃場の大区画化などを行う区画整理、農業用排水路施設、農道等の生産基盤の整備を市内4地区で実施しました。主な支出は、事業採択要件調査委託料748万円、圃場整備等の事業負担金4,638万8,000円です。なお、県の事業費の減少に伴い、負担金1,446万9,000円の減となっております。

県単かんがい排水事業、決算額919万円。主な財源は、分担金91万8,000円、県支出金376万1,000円、地方債370万円です。国庫補助事業の採択基準に満たない規模の農業用排水路の整備を対象に、萩原町桜洞地内の萩原中央用水路の水管橋、橋台の改修工事を行いました。

団体営土地改良事業、決算額558万8,000円、財源は県支出金269万円です。農道橋等の土地改良施設の機能維持のため、点検、機能診断に基づく補修、更新計画を策定し、施設寿命の維持を図るもので、金山町菅田笹洞地区内の美濃東部広域農道トンネルの点検等を実施しました。

市単土地改良事業、決算額515万3,000円。主な財源は、ふるさと応援基金250万円、ふるさと農林水産基金260万円です。国・県の補助事業の採択基準に満たない小規模な農業用施設の修繕を行いました。主な支出は、用排水路、農道等の修繕に伴う重機借り上げ料16件、213万1,000円及び原材料支給13件、114万5,000円です。なお、萩原町内における誤謬訂正に係る委託料、重機借り上げ及び原材料支給の増加により279万円の増となっております。

特定地域農用地総合整備事業、決算額776万6,000円です。金山町地内の美濃東部広域農道の整備に係る事業負担金の償還金となります。

多面的機能支払交付金事業、決算額5,455万5,000円。財源は、県支出金3,992万2,000円です。地域の農用地、用排水路、農道などの地域資源及び農村環境の保全並びに水路などの長寿命化に取り組む23の活動組織に対して支援を行いました。主な支出は、組織への交付金5,228万4,000円です。なお、事業費増額の主な理由は、長寿命化交付金388万5,000円の増によるものです。

農業経営高度化支援事業、決算額1,445万円。財源は、県支出金1,445万円です。県営経営体育成基盤整備事業において、地域の中心となる経営体への農地集積等に取り組む地域に対して、その集積率の達成に応じた促進費を助成することで、ハード整備に係る羽根、馬瀬、菅田西部地区の地元分担金の負担軽減を図りました。

最後に、現年補助農業施設災害復旧事業、決算額402万1,000円。主な財源は、県支出金366万6,000円です。国庫補助による農業施設災害復旧の適用となる令和5年6月の馬瀬黒石地内上野用水、同年8月の金山戸部地内落方排水路の施設災害の復旧工事費となります。

農務課からは以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○林務課長（成瀬武晴）

説明をさせていただく前に、予算決算常任委員会資料30ページに訂正がありました。差し替えをさせていただきました。大変申し訳ありません。訂正箇所につきましては赤字で示しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、林務関係の事業を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会説明資料31ページをお開きください。

新規事業です。

林業関係協議会活動推進事業93万2,000円。木工関係者で設立した協議会を対象に、下呂市産材を活用した商品開発、展示会、研修等の活動や人材育成、新商品等の開発に支援を行いました。財源につきましては、森林環境譲与税93万2,000円です。

五輪木材提供事業93万2,000円。東京2020オリンピック・パラリンピックにおける建築材として、下呂市有林より伐採した木材を大会のレガシーとして返却されました。その材を利用してベンチを製作し、下呂市役所下呂庁舎、各振興事務所、下呂交流会館、下呂市観光交流センター「湯めぐり館」、ニコリエに設置し、財源は森林環境譲与税93万2,000円です。

次に拡充事業です。

市単作業路等整備事業743万3,000円。林業事業体等が実施する作業路等の開設、維持修繕、改良に要する経費に対し補助をし、森林整備の推進と作業路等の適正な管理を支援いたしました。事業概要は、開設5路線、維持補修25路線、改良12路線を支援いたしました。拡充内容は、維持補修の1路線当たりの補助金の限度額が令和4年度までは10万円以内でしたが、令和5年度より作業路の全長が500メートル以上の場合は20万円以内といたしました。財源は、森林環境譲与税743万2,000円です。

下呂の森をはぐくむ人づくり事業136万6,000円。森林内での様々な体験活動を通じ、森と触れ合い、自然の豊かさを学び理解をしていく人材育成をサポートいたしました。事業概要は、森林環境学習で、こども園、小学校、中学校、高校、コミュニティスクールの園児、児童・生徒と保育士や教員などの指導者を対象に実施いたしました。拡充内容は、高校生を対象とし、益田清風高校2年生に森林学習を実施いたしました。財源は、森林環境譲与税136万5,000円です。

森林造成組合支援事業1,189万8,000円。森林造成組合の活動を支援し、森林整備の推進を図りました。事業概要は、森林造成組合活動支援事業交付金として、森林内の見回り、林道や作業道の保全活動を支援いたしました。拡充内容は、令和4年度はテスト的に実施をいたしました、令和5年度は交付金を希望される森林造成組合20森林組合31地区を支援いたしました。財源は、森林環境譲与税617万6,000円です。森林経営計画等支援業務は、旧集約化協議会業務を市で令和4年度から実施をし、森林造成組合の支援を行いました。支援団体は、6団体9団地です。

林業技術者育成・確保事業643万9,000円。林業技術者の育成確保のため、各種補助事業で森林整備の推進を図りました。事業概要は、高性能林業機械のリースやレンタル3台、チェーンソー等林業機械購入が4件、安全講習受講が1件です。拡充内容は、下呂市内県内在住者が市内の林業事業体で新規に就業する方への新たな補助金事業を設け、6名が新規に就業されました。財源は、森林環境譲与税633万7,000円です。

治山・林道維持補修費3,500万5,000円です。治山林道施設の維持補修等を行いました。事業概要は、路側溝、排水溝等の施設維持補修工事を15路線、重機借り上げ43件、補修用原材料支給9件、林道草刈りの補助61件などです。拡充内容は、基幹林道下呂萩原線のパトロールと災害防止のための側溝土砂除去工事を実施いたしました。財源は、森林環境譲与税894万円です。

次に、見直し事業です。

森林病虫害被害木駆除促進事業。松くい虫等の被害木の駆除事業ですが、被害木は各方面に点々とありまして、投資的効果が薄いと思われることから廃止をいたしました。

公共森林作業道開設支援事業。国・県が80%を補助する事業に15%以内のかさ上げをする補助事業ですが、国・県が80%と高率補助であることや材価の状況等を考慮し、廃止といたしました。

32ページをお開きください。

次に継続事業です。

林業総務費408万1,000円。林政全般に対する事務経費や岐阜県山林協会など、林業関係団体への負担金を支出いたしました。コピー料等が77万2,000円減額となりました。財源は、市有林の立木売払い収入の財産収入369万4,000円などです。

谷沿倒木処理事業1,627万7,000円。谷沿いに放置されている風倒木を撤去することで、災害の未然防止、山林の荒廃防止が図られました。事業概要は、谷沿い倒木の玉切り、枝払い、玉積み、運搬等に対する補助を行いました。事業箇所は、小坂地区6か所、下呂地区2か所、金山地区4か所、馬瀬地区3か所の計15か所で、処理本数は1,040本です。財源は、森林環境譲与税1,599万円です。

森林整備地域活動支援交付金事業2,415万5,000円。森林経営計画を作成し、間伐等を行うための現地調査、境界の確認、森林所有者への説明等を支援いたしました。事業概要は、合意形成等の業務が6団地234.14ヘクタール、境界明確化事業が9団地で合計552.69ヘクタール、作業道などの条件整備が3団地30.5ヘクタールです。境界明確化事業の面積増などにより決算額が増額となりました。財源は、県支出金2,097万3,000円です。

地域材需要促進事業2,478万1,000円。住宅建築における地域材利用拡大を目的に、新築、増改築をする建築主等に地域材の使用量に応じて補助をいたしました。事業概要は、①下呂の森が育んだ木の家推進事業で、新築58棟、増改築20棟、計78棟です。②産直住宅普及活動事業や③担い手育成事業も実施をいたしました。財源は、①下呂の森が育んだ木の家推進事業は、森林環境譲与税2,347万6,000円、②産直住宅普及活動事業は県支出金100万8,000円です。

間伐未利用材搬出促進事業1,545万円。森林経営計画団地内で森林整備がされ、柱材などに利用されない低質材で山に放置されている間伐材の搬出を支援いたしました。搬出量は1万2,781.681立米です。搬出量の増加により決算額が増額となりました。財源は、森林環境譲与税1,232万6,000円です。

再造林促進事業359万6,000円。皆伐後の植栽、保育に対し、市が国・県の補助事業に標準単価の15%のかさ上げ補助をして再造林を促進いたしました。事業概要は、萩原1か所5.77ヘクタール、金山1か所6.54ヘクタール、小坂1か所2.46ヘクタール、合計3か所で14.77ヘクタールで植栽を実施いたしました。財源は、森林環境譲与税359万5,000円です。

森林経営管理事業5,206万9,000円。森林経営管理制度に基づき、市に管理を任された森林の間伐を実施いたしました。野尻、御厩野、馬瀬中切で間伐を33.83ヘクタール、西上田で沿道伐採を1.42ヘクタール、合計35.25ヘクタールを実施いたしました。このほか、地域森林監理士を委託し、森林整備意向調査事業推進のための助言をいただいています。また、会計年度任用職員1名を雇用しております。財源は、森林環境譲与税5,192万8,000円です。

森林経営管理事業(繰越分) 1億3,221万7,000円。森林経営管理制度に基づき、意向調査等の業務と市に管理を任された森林の間伐を実施いたしました。この事業につきましては、令和4年度から令和5年度に繰越しをして実施しております。意向調査等の業務は、西上田、菅田、桜洞、幸田少ヶ野、夏焼、門和佐、大ヶ洞、馬瀬中切、菅田の合計1,086.77ヘクタールを実施しております。間伐につきましては、金山町福来、野尻の合計152.71ヘクタールを実施しました。財源は、令和4年度の森林環境譲与税1億3,221万6,000円です。

県単林道改良事業2,466万1,000円。路側改良、のり面工等の施工を実施し、円滑で安全な林道の通行を確保して林業の活性化を図りました。事業概要は、下呂瀬戸地内の宮谷線路側工事、小坂町赤沼田地内の大念仏線のり面保護工事、小坂町落合地内の榎谷線のり面保護工事です。財源は、分担金411万円、県支出金1,233万円、過疎対策事業債810万円です。

県単林道改良事業(繰越分) 710万6,000円。のり面工等の施工を実施し、円滑で安全な林道の通行を確保し、林業の活性化を図りました。この事業は、令和4年度から令和5年度に繰越しを

して実施をしております。事業内容は、萩原町尾崎地内の足谷高手洞線のり面工事です。財源は、県支出金355万3,000円です。

治山・林道維持補修費（繰越分）1,624万2,000円。治山林道施設の維持補修等を行いました。この事業は、令和4年度から令和5年度に繰越しをして実施をしております。事業概要は、下呂萩原線の御厩野地内と萩原町桜洞地内の2か所の土砂除去工事を実施しております。財源は、森林環境譲与税1,362万9,000円です。そのほかに、金山町金山の愛宕山線路側工事を実施しております。

次に、33ページをお開きください。

集落環境保全整備事業3,301万円。治山堰堤と集落との間に流路工を整備し、集落環境の保全や生活環境を整えました。事業概要は、令和6年度に実施をする小川大石ヶ洞の測量設計業務、萩原町大ヶ洞の馬セ戸流路工工事につきましては、令和4年度から令和5年度の2年間で完成をいたしております。財源は、県支出金1,650万4,000円とふるさと応援基金500万円です。

集落環境保全整備事業（繰越分）764万円。集落間の流路工を整備し、集落環境の保全や生活環境を整えました。この事業は、令和4年度から令和5年度に繰越しをして実施をいたしました。萩原町羽根地内の羽根洞谷付近から大将洞谷への流路工工事でございます。

公共林道改良事業9,437万円。林道改良を行い、円滑で安全な林道の通行を確保し、林業の活性化を図りました。事業内容は、市内林道の橋梁点検18路線36か所、萩原町桜洞線PCB塗膜対策工事、門和佐水沢線舗装工事、少ヶ野住吉支線路側工事、小坂町小坂町高天ヶ原線路側工事の前払い金等です。財源は、県支出金5,383万4,000円と過疎対策事業債3,130万円です。

公共林道改良事業（繰越分）3,143万5,000円。林道改良を行い、円滑で安全な林道の通行を確保し、林業の活性化を図りました。この事業は、令和4年度から令和5年度に繰越しをして実施をしております。事業概要は、萩原町西上田芦谷線路側工事、小坂町小坂町高天ヶ原線路側工事です。財源は、県支出金1,571万7,000円、過疎対策事業債1,490万円です。

現年市単林道施設災害復旧事業388万2,000円。令和5年8月、台風7号豪雨災害で被災した金山町戸部地内の厚曽線ほか国の災害復旧事業の採択要件に満たない林道施設の災害復旧工事や重機借り上げ、原材料支給を行っております。

現年補助林道施設災害復旧事業7,816万2,000円。令和5年8月、台風7号豪雨災害で被災した林道施設の災害復旧事業を実施いたしました。事業概要は、金山町戸部地内の厚曽線、長谷線、ヨマセ線の3路線で、災害復旧のための測量設計業務とのり面工や擁壁工などの災害復旧工事を実施いたしました。財源は、県支出金5,796万6,000円、現年発生補助災害復旧事業債110万円です。

現年補助林業施設災害復旧事業（繰越分）（事故繰越分）1,642万9,000円。令和3年5月豪雨災害により被災した林道施設の災害復旧事業を実施いたしました。事故繰越により、令和5年度に実施をしております。事業概要は、下呂市森地内下呂萩原線擁壁工事です。財源はゼロ円となっておりますが、財務処理上充当となっておりますが、令和3年度に県補助金の交付金交付決

定を受け、令和５年度に過年分として1,456万8,000円として受け取り、決算書の31ページに林業施設災害復旧費補助金（過年度分）として1,456万8,000円を記載しております。

次に、事務事業の実績報告書の327ページを御覧ください。

令和５年度森林環境譲与税に関する決算状況一覧です。

今ほど説明をいたしました決算のうち、森林環境譲与税に関するものを詳細に掲載しておりますので、参考としてください。

次に、予算決算常任委員会資料の30ページを御覧ください。

令和５年度歳入は、交付額１億5,678万6,000円、基金の取崩しが4,703万1,000円と、令和４年度から令和５年度の繰越金が１億6,714万7,000円で、合計が３億7,096万4,000円です。

歳出につきましては、令和５年度決算が１億6,007万2,000円と令和４年度から令和５年度の繰越金１億4,584万5,000円で、合計が３億591万7,000円となっております。

下段の円グラフにつきましては、項目別の使途割合を示しております。青色が森林経営管理制度に基づく意向調査や森林整備でありまして、60％を占めております。黄色が谷沿い倒木や間伐材搬出などの里山整備・災害防止で11％となっております。

予算決算常任委員会資料の31ページを御覧ください。

各事業の決算額と森林環境譲与税の充当額を示しております。

令和４年度から令和５年度に繰越しをした事業は事業内容欄に赤字で示しておりますが、ナンバー２と４と12でございます。

次のページの32から49ページまでの各事業の詳細な内容を書かれた個票と先ほど説明しました事務事業の実績報告書の森林環境譲与税に関する決算状況一覧表につきましては、下呂市のホームページにおきまして公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

林務課からは以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

質疑に入る前に休憩いたします。あの時計で10時55分まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開します。

これより、農林部に関する決算の質疑を行います。

なお、常任委員会としての質疑があると確認しておりますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

○委員（下平裕次郎議員）

総務産業建設常任委員会から質問させていただきます。

資料、事務事業の実績報告書148ページ、アグリチャレンジサポート事業について御質問させていただきます。昨年度の新規就農者数と、ここ５年程度の新規就農者数の推移をお尋ねします。

また、その農産物がどのような種類でどのような割合なのかお尋ねします。また、こちらの事業実績として実施内容を、就農フェア等に参加していると思いますが、参加回数、開催回数、またそちらに参加される人数をお尋ねします。

○農務課長（中島康裕）

まず、就農実績についてでございます。

6年度の4月に5名、遡っていきまして令和5年度は3名、4年は3名、令和3年は6名、そして令和2年は4名が新規に就農しております。内訳としましては、正確にはあれなんですけど、23年から始めまして、今は55人ぐらい就農しておりますが、このうちほぼ、9割方がトマトということで就農をされておる状況でございます。

そして、就農フェアの関連でございますが、これは東京と岐阜会場のほうで年4回から5回程度ありまして、応募しまして、定数をオーバーすると参加できないということもありますが、年間に4回ほどは申込みをしていくようにしておるような状況です。来場者については、正確な数字については資料を本日は持ち合わせておりませんのでお答えできないんですが、ここ2年ぐらいは一般企業の景気も上がっておることと、やっぱり資材等の高騰化も進んでおりますので農業関係に興味を示されて来場される方は減っておるというふうには聞いております。以上でございます。

○委員（下平裕次郎議員）

農業体験受け入れ。

○農務課長（中島康裕）

就農からの流れでいいますと、興味を持たれた方とは連絡先の交換等を行っておりますので、その後も連絡を取り合いながら、必要に応じて向こうが希望されれば短期の研修ですとか、そういった受け入れを行って下呂市で就農していただくような方法は取らせていただいております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいか。

○委員（下平裕次郎議員）

今のお話にありました、今年は5名ということでその前が少し減少傾向で、今もおっしゃられたとおりに資機材の高騰等で新規就農を希望されている方が全体的に少なくなっているというお話ですので、全体的な流れというのももちろんあると思うんですけども、下呂市としてそのような減少の原因についてどのように考えるかというのと、また、今具体的な農業体験受け入れの人数と回数は教えていただけなかったんですけども、その後の調査ということで連絡先等を交換してということなんですけれども、それに加えて、例えば移住・定住の促進の下呂市の取組等を説明するなどのことは実施されてみえるかを教えてください。

○農務課長（中島康裕）

農務課としましては、とにかく今の就農フェアとかの参加を積極的に行いながらやっぱり一人

でも多くの方に声をかけさせていただいて、下呂の魅力、今の就農状況、過去の実績等をお伝えして、何とかこちらで就農してもらえるように引き続き努力はいたしたいと思っております。

〔「移住・定住」と呼ぶ者あり〕

すみません。そして、今の就農関係でございますが、下呂地域担い手育成総合支援協議会というものの、関係団体等を立ち上げて行っております。今年度からは、そちらのほうに移住・定住を取り扱っております地域振興課にも協議会に加わっていただきまして、その辺で情報共有等を行いながら、その点についても併せて進めていきたいというふうに取り組を始めたところでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

委員会質疑の関連、誰か、おりますか。

○委員（田中喜登議員）

今の同じアグリチャレンジサポートのことでお聞きしますが、これは本当に成果も上がっておるし、下呂市としては人口減少対策の一つとして本当にいいことだと思っています。そんな中で新しく始められた、就かれた人の最終的なアフターケアはされているのか。例えば、よくお話を伺うのは、やはり後から入ってきた関係上、水の問題で結構悩んでみえる方もあったりして苦労してみえるというような話も結構伺ったりしています。ですのでその辺、何というか、たまにはそういったところ、ケアというか声を聞いたり、そういった機会があるのか、また少しは支援等々があるのか、その辺をお伺いします。

○農務課長（中島康裕）

就農後につきましても、サポートとしまして定期的な面談等は実施しておるところでございます。あと、補助関係につきましても該当するものがあれば相談に乗りながら随時対応させていただくような形は取らせていただいておりますので、就農されたからそのままというわけではないということを御理解いただければと思います。

○委員（田中喜登議員）

ありがとうございます。安心しました。ここで根を張って家庭を築かれた方も見えますし、本当にありがたいことだと思っていますので、今お話を伺うと横断的にも、部内でも、市内の組織的にも横断的な形でというお話も出ていましたので、引き続きよろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ここで林務課より訂正の発言がありますので、お願いいたします。

○林務課長（成瀬武晴）

予算決算常任委員会の資料の30ページですが、訂正をさせていただいた資料のところですが、円グラフの上の歳出合計が3億591万7,000円と書いてありますが、これは前の数字がそのまま入っておりまして、令和5年度の決算額は3億591万1,000円ですので訂正させていただきます。歳出合計の令和5年度の決算額と同じ数字が入りますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

理解いただけましたか。

それでは、農林部につきまして、次に各委員の質疑を行います。

何かありますか。

○委員（高井範和議員）

先ほどのアグリチャレンジサポート、148ページに関連して、希望者があった場合の農地を貸すなりそういったものも希望を取ったりしていると思うんですけども、そちらのほうは十分確保できているのか、いつでも貸し出せるところがあるのかということと、もう一点、過去に結構な数の方が就農されていますが、数年以内とかに何らかの理由で辞められていった方というのは何人ぐらい見えるのかということをお聞きしたいです。というのは、地元で農地を貸したいけど途中でどこかへ行ってしまって、トマトのハウスの片づけだけが地元負担になると困るもので貸せないというかその辺が心配だというような声もありまして、お聞きします。

○農務課長（中島康裕）

まず、農地の確保でございますが、23年当時に始めたときには結構遊休農地等も多く、その辺の対策も兼ねてというわけではないですが、そういう農地の有効利用ということを考えてこの事業に積極的に取り組んでまいりましたが、今この間に、今年までに55名就農されております。農地をなかなか見つけるのは厳しいということで、農地改良組合長会の方とかをお借りしながら各地域、また農業委員さんも頼りながら今確保しておるのが現状でございます、十分な土地が確保できておるというわけではないというのが現状でございます。

また、基本的には就農されまして補助がある5年間は就農していただくという条件でやっております。ただ、過去に5名ほど離農された方も見えるということで、これは体調等の都合の方も見えましたし、どうしても自分の理想と現実が違うというのも根本にある方も見えますので、その辺も先ほどの話ではないですけど面談、圃場を回ったりもしながら、細かいケアをしながら対応はしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほかはありませんか。

○委員（今井政良議員）

ちょっとお聞きしたいんですが、実績報告書の153ページ。今、説明はなかったんですが、地域特産品振興事業の267万5,000円のことでちょっとお伺いしたいんですが、この地域特産品振興事業の医食同源農園への南ひだヘルスファーム、委託されているんですが、この事業としての効果、またその販売品等があればどんなようなものを販売されてみえるのか。また、下呂市にとってこの事業で産地化に期している事業があるのかないのか、その辺のことをお願いします。

○農務課長（中島康裕）

ヘルスファームへの委託でございますが、従来より医食同源農園というものがございまして、その管理を主に景観保持のため、あとは作付を行っていくために委託を行っておるものでござ

います。主な作物につきましては、上にありますアマドコロですとかヤーコンなどの健康野菜等を中心に栽培はさせていただいておるところでございますが、それを加工・活用させたりしながら販売等も行っておりますが、大きな効果を求められると厳しいというところの現状でございます。取りあえずといいますか、現状としましては農地の維持を中心に、プラスアルファで生産物の販売等も促進していきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員（今井政良議員）

せっかくこういった地域特産品振興事業という肩書を持ってやっているこの事業で、ある程度のお金を投資されて四美でやってみえるんですが、今の説明でいくとあってもなくても一緒のような感じというか、悪く言えば。

それと、やはり前は向河原さんがやってみえたのでああった特徴がある関係で、外国へも行かれて経験もあったということで特にやられたんですが、その後を引き継いでやってみえると思うんですが、何とか、せっかく267万5,000円、ただ田畑の管理だけというのはちょっといかななものかなと思いますので、その辺を再度よろしくお願いしたいと思います。

○農林部長（青木秀史）

今の地域特産品の関係ですけれども、委員言われるとおりかと思いますが、この件につきましては旧萩原町時代からずっとやっております、その中で進めている事業でございます。保養地構想の中でこういったことも続けている中での特産品ということでやっているところでございます。今後いろんな、今は市民も注目をされておりますのでそういった意味で今後これについても、何とか成果が出るような形を取っていけるように農林部としても取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほか、ありませんか。

○委員（鷲見昌己議員）

2点お願いします。

事務事業実績報告書160ページ、農のほうです。県営ふるさと農道整備事業ですが、今年度は予算が増えた、事業費が増加したということで決算が挙がっているんですが、これにより、当初予定の進捗というか事業規模よりも進んだのかどうかということと、それにより今後の整備計画の見直しが発生しているのかどうか教えてください。

2点目が175ページ、地域材需要促進事業についてです。

これは当初予算に対して減っているということで、多分新築が減ったからという社会的要因というのが書いてあるんですが、実際、今回森林環境譲与税の割合を見させていただきましても、80%が木材生産に伴う森林整備とか林道整備に使われていると。これは幾ら木材が生産されても出口がこのような状況では結局意味がなくなってくるので、やはり社会的な減というのを理由にして達成できなかったんじゃないしに、実際にこの木材、地域材を使った住宅を好まれる層というのはある程度限られていますので、その層が今の社会的減で反映されるかということとそうでもな

いんです。実際に取り切れていない部分というのかなりあると思いますので、やっぱりそういう部分をもう少し拡大できるようなことにつながる検証というのはされたのかどうか、2点教えてください。

○農務課長（中島康裕）

1 点目の県営基幹農道の関係についてお答えします。

当初の事業計画では平成27年から令和2年度の完成ということで進めてまいりました。やはり特に原因としましては予算がついてこないということで、現在は令和2年を令和7年に延長して事業を進めておるところでございますが、これについてもちょっと今後のまた予算のつき方によっては延長する可能性もないとは言えないのが現状でございます。この点につきましては、県のほうと連携しながらお互いに予算確保に努めていくように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○林務課長（成瀬武晴）

今委員さんが言われたとおり、人口減少、高齢化等によりまして新築の件数は確かに減ってはきております。ただ、増改築のほうは年々伸びてきておりますので、そちらのほうにも力を入れていきたいなというのを思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

ほかに。

○委員（下平裕次郎議員）

実績報告書150ページの環境保全型農業直接支払交付金事業についてを質問させていただきます。

こちらの取組としては、化学肥料・農薬の使用を軽減する取組というふうに書いてあります。そして堆肥を農地にまくということで、この堆肥はどのような特徴のある堆肥なのか。また、今国の取組である、みどりの食料システム戦略につながる有機農業の推進ということにもつながってくると思いますが、こちらの実施に当たっての効果といいますか、あとはほかの、こちらの龍の瞳さん以外の農家さんの反応、希望等が分かれば教えてください。

もう一点、152ページの学校給食地産地消推進事業について質問させていただきます。

1 番の下呂市産のお米の給食事業ということで、市内生産農家さん6件ということで、計6回実施されています。予算ですと272万2,000円というふうに上がっていたんですけども、実際には206万円という事業の実績であります。それが予算どおり執行できなかったのは、なかなか集めるのが難しかったということなのか農家さんの理解が難しかったのか、どのような原因があるかを教えてください。

○農務課長（中島康裕）

まず、環境保全型農業直接支払交付金のほうでございますが、堆肥につきましては、いわゆる完熟堆肥というものを使用していただいておりますということでございます。一応、事業上としましては、堆肥の使用につきましては炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用ということがうたってございますが、それによりまして炭素の貯留効果に対するあれを目指しておるとい

ころでございます。希望者につきましては、もともと龍の瞳さんのほうから取組を行いたいというようなお話をいただいて現在実施しておるところでございます、それ以外にこの事業に対する問合せというものはないというのが現状でございます。

学校給食のほうでございます。市産米の給食の提供事業ですが、実際に5年度におきましては6件、実際に取組は10件の農家さんにさせていただいております、残り4回分につきましては本年度引き続き行ったということで、その辺の金額の差が出て減少しておるのではないかとこのように考えております。

○委員長（森 哲士議員）

令和5年度決算と6年度にまたがるということなんでしょうか。

○農務課長（中島康裕）

そうです。新米の時期から一応供給を始めさせていただきましたので、それ以降、引き続き回したということでございます。

○農林部長（青木秀史）

本事業につきましては、初めての取組ということで年度内で納めてやる予定をしておりましたが、手を挙げていただいた業者さんも多かったということで、引き続き新米が出た10月頃から新年度にまたがって手を挙げていただいた方全員にやっていただくということで新年度にまたがったということで、金額が令和5年度の決算については減ったということです。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

1番、よろしいか。

○委員（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。環境保全のほうなんですけれども、下呂市のほうでは乳酸菌堆肥の関係も取り組んでみえて、僕の知ってみえる方もそちらのほうで農業に取り組みたいという声も実際に聞こえますので、そのほうはどのようにお考え、乳酸菌堆肥についてはどのように考えてみえるかというのと、今、学校給食には非常に多くの農家さんが協力したいということですので非常にいい取組だと思います。以上です。

○農務課長（中島康裕）

今は試験的という形でございますが、乳酸菌堆肥のほうを協力いただける農家さん、畜産農家さんをお願いしてやっておるところでございます。実際、これまで下呂市農務課としましては、そちらの取組については割と控えめというのか、積極的ではなかったというのが今までの現状でございますので、これらも含めまして、先ほどありました環境関係等々、今後いろいろ研究、勉強しながら取組を行っていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

いいですか。

ほか、ありませんか。

○委員（田中喜登議員）

すみません、2点お伺いします。

155ページの畜産振興事業についてでございますが、見ると牛がメインかなという気がして、まして、例えば養鶏農家さんとかの支援というのは何かあったのかお伺いをします。

それから、185ページの公共林道整備事業ですか。ごめんなさい、公共林道改良事業ですね。その桜洞のPCB対策というのは、これは橋梁の多分塗膜、塗り替えかなと思うんですが、PCBが出たんでしょうか、教えてください。

○農務課長（中島康裕）

養鶏農家さんのほうですが、現状としましては支援等はないというような現状でございます。逆に言うと養鶏農家さんの方からのというのもございますが、実際、牛ですとか豚といったところにはある程度支援させていただいておりますので、この辺も養鶏農家さんの話も聞きながら必要であれば対応ができるように支援が行えればなあと、検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○林務課長（成瀬武晴）

桜洞線の橋梁のPCBの関係ですが、この林道の橋梁の塗装を調査した結果、この橋の塗膜にPCBがあったということで、その対策として工事をさせていただきました。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほか、ありませんか。

いいですか。

〔挙手する者なし〕

そうしたら、以上で農林部の決算の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、観光商工部に関する決算について、順次説明をお願いいたします。

○商工課長（中林正樹）

商工課の決算について御説明いたします。よろしくお願いいたします。

説明資料の34ページを御覧ください。

まず、新規事業は物価高騰対応重点支援事業です。決算額は41万5,000円で、広告宣伝等支援事業補助金として事業所へ売上げ回復や販路拡大を目的とした広告宣伝経費の一部を補助したものです。財源としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金27万5,000円を充当しております。

次は、拡充事業になります。

上から、雇用促進奨励事業です。決算額は125万7,000円で、主な支出については、1つ目は障

がい者いきいき就労支援で、就職を希望する障がい者の職場実習を受け入れる事業所に対して奨励金を交付したもので、24事業者55万7,000円です。

2つ目は、若年者地元就職支援事業で、新規学卒者や若年者のUIターン等の市内事業所へ就職を促進するため、市内を勤務先とした事業所に就職した若年者へ事業者が奨励金を支給した場合に事業者に対して費用の一部を交付したもので、4事業者70万円です。

3つ目は、インターネットを活用した求人情報掲載セミナーを年5回開催しております。市内49事業者が参加しました。こちらは民間事業者と事業連携をしております、事業費はありませんでした。

その下の商工業振興諸経費は、決算額587万9,000円で、主な支出は自社製品の販路開拓を目的とした展示会等への出展経費を助成する販路拡大支援補助金3件14万4,000円、商工振興イベント出展費用に14万7,000円を、中部経済産業局派遣職員等旅費に53万3,000円、会計年度任用職員1名の雇用経費に122万4,000円を、岐阜部品株式会社金山工場用地の所有者への土地借上料として221万7,000円を、関係団体負担金として、9団体121万7,000円です。財源としては、岐阜部品株式会社から用地貸付料221万7,000円と県の事務移譲交付金4万6,000円を充当しております。

次に、見直し事業になります。

上から商工業振興団体活動事業助成費臨時で、決算額は163万2,000円です。コロナ禍及び原油高、物価高騰により経営難に陥っている事業者へ経営指導が適切に行われるよう、市内商工会経営指導員を補佐する補助員の雇用に係る経費を商工会へ助成しました。前年度から減額した要因は、令和4年度に新型コロナ地方創生臨時交付金を活用して市内5商工会へ助成しましたが、令和5年度には2商工会への助成にとどまったことによるものです。財源としては、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金163万2,000円を充当しております。

その下の生産性向上支援事業は、決算額420万円です。生産性向上人材育成支援事業は、市内事業所の人材育成に対する支援として、経営者、または従業員が受講する生産性向上につながる試験や資格講習等の費用を助成するものです。39人が受講し、26事業所へ86万9,000円です。前年度から減額した要因は、生産性革命推進事業等追加支援補助金が333万1,000円の増額の一方、生産性向上推進事業が995万7,000円の減額になったことによるものです。

その下の新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用維持・事業継続）は、決算額622万2,000円です。燃料代高騰に伴う市内事業所を支援するため、売上高、または付加価値額が減少している事業所に対して電気・ガス料金の一部を補助したものです。売上減少は109件で444万8,000円、付加価値減少は20件で177万4,000円です。前年度から減額になった要因は、令和4年度に新型コロナ地方創生臨時交付金を財源として実施した事業が3億2,827万5,000円の減額になったことによるものです。

次に、継続事業になります。

上からふるさと寄附金推進事業は、決算額4億5,770万2,000円です。令和5年度のふるさと寄附金は10億2,042万円で、主な支出はふるさと納税返礼品3億69万8,000円、運送料やポータルサ

イト決済料の決済の手数料1,806万2,000円、ふるさと納税事務委託料2,829万8,000円、ポータルサイト利用料1億1,008万5,000円。前年度から増額となっている主な要因は、ふるさと寄附金の増額に伴い返礼品の増8,810万9,000円、運送費やポータルサイト、決済手数料の増714万7,000円、ポータルサイトの利用料4,756万3,000円の増によるものです。主な財源として、ふるさと応援基金繰入金の3億3,305万8,000円、ふるさと寄附金1億2,414万9,000円を充当しております。

説明資料の35ページを御覧ください。継続事業の続きになります。

勤労者住宅資金融資事業は、決算額500万円で、勤労者が市内に居住するための住宅の新築、購入、土地取得等に必要な資金融資を行うものです。500万円は、貸付元である東海労働金庫への預託金です。なお、令和5年度は貸付実績がありませんでした。財源としては、預託回収金、支出額と同額の500万円を充当しています。

その下の小口融資事業は、決算額2億3,803万7,000円です。本事業は市内の中小企業の経営安定を図るため、岐阜県信用保証協会の信用保証を活用した融資制度です。保証料の2分の1を補給する補給金が558万9,000円、令和5年度に支払った利子全額を支給する利子補給金が243万3,000円、市内金融機関への預託金が2億3,000万円です。前年度から増額になった要因は、保証料補給金の増で368万5,000円、過去の融資実績に基づく預託金の増額が1,200万円によるものです。

その下の商工業振興団体活動事業助成費は、決算額1,762万2,000円で、市内5商工会への活動運営に関する経費に対しての補助金です。財源としては、県の事務移譲交付金12万2,000円を充当しています。

その下の商工業活性化事業助成費は、決算額411万6,000円で、商工業の振興及び商店街の活性化を図るため、商工会や商店街の発展会などが実施するイベントに対して補助金を交付するものです。13件に補助をしました。

その下の経営安定資金融資事業は、決算額5,771万1,000円です。この事業は、令和元年度まで融資を受けた経営安定資金の貸付残高に係る預託金5,771万1,000円、また令和4年度末をもって3年間の利子補給期間が終了しており、令和5年度の利子補給金はありません。前年度から減額となった要因は、令和元年度をもって以降の新規受付を終了している制度です。貸付残高の減に伴って預託金が減額となっております。財源としては、預託金回収金を支出額と同額の5,771万1,000円を充当しております。

私からは最後になりますが、その下の創業支援事業は、決算額688万1,000円で、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画により市内での創業希望者に対して行った知識習得セミナー開催経費73万2,000円を補助しております。創業者に対し事業所等の増改築や備品購入などを助成する創業者支援事業補助金が6件で600万円です。財源としては、ふるさと応援基金繰入金500万円を充当しております。

説明は以上です。御審査のほどをよろしくお願いします。

○観光課長（今井寛司）

よろしくお願いします。

引き続き、説明資料の35ページ下段をお願いいたします。

新規事業といたしまして、観光施設管理費臨時（繰越分）で、決算額1,427万円は、現在工事中の旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備について、令和7年春の供用開始に向けた基本設計業務を令和5年3月に業務委託締結し、繰り越したものであります。

次は、拡充事業です。

観光振興団体活動事業助成費、決算額9,318万9,000円で、主な財源は企業版ふるさと寄附金500万円ほかです。誘客促進や観光振興を図るため、各観光協会をはじめ、観光関連事業主催者の取組を支援するための負担金や補助金です。増額理由としては、飛騨小坂の観光プログラムが岐阜未来遺産に認定され、県の補助金を受けて事業を展開し、補助対象外相当分の補助金を交付したことから、下呂温泉の花火ミュージカルに対する寄附金に伴う負担金の増額によるものです。

次は、観光客誘致対策事業（繰越分）、決算額499万5,000円は、コロナ禍以来、団体の宿泊客数が減少する中で平日の誘客促進事業を強化するもので、シニア層をターゲットとしたクーポン事業を展開しました。

説明資料の36ページをお願いします。

小坂観光施設管理費、決算額693万円で、主な財源は濁河温泉使用料462万円及びがんだて公園電気代負担金10万7,000円です。小坂地域の観光施設の維持管理に要する経費で、滝巡り遊歩道やがんだて公園の管理業務ほかです。

次は、下呂観光施設管理費で、決算額1,853万9,000円です。主な財源は、湯けむり広場目的外使用料24万3,000円、駐車場使用料1,829万6,000円です。下呂地域の観光施設維持管理に要する経費で、市営駐車場の管理運営業務や公衆トイレの清掃委託業務ほかです。決算額の主な増額の要因は、市営幸の瀬駐車場の供用開始による管理運営業務等委託料が増加したものであります。

次は、観光施設管理費臨時で、決算額9,064万3,000円。主な財源は、クラウドファンディング事業で977万7,000円です。市営幸の瀬駐車場の舗装工事や現在工事中の旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備工事など、市内観光施設や駐車場の整備改修に伴うものです。

続きまして、見直し事業です。

観光客誘致対策事業で、決算額1億1,081万2,000円。主な財源は、市町村振興協会交付金で550万8,000円です。各観光協会、下呂温泉旅館協同組合、商工会等と連携して実施した各種イベントやプロモーション事業の負担金や補助金等で8,549万9,000円の減は、コロナ対策のクーポン事業がなくなったことによるものです。

続きまして、継続事業です。

広域連携誘客事業で、決算額938万9,000円は、国や自治体、関係機関と連携して広域的な誘客活動を展開するため協議会へ支出した負担金が主な支出内容となっております。

次は、温泉保護費で、決算額525万7,000円は、温泉資源の保護や安定供給を図るための補助金や日本温泉協会への負担金などが主な支出です。

次は、観光客受入環境整備事業で、決算額377万7,000円。主な財源は、駐車場使用料377万7,000円です。観光客の満足度向上を図るための温泉街の街路灯や歓迎塔の電気料、花飾りの維持管理に係る委託料が主なもので、決算額の主な減額理由は電気料金の減少によるものです。

次は、下呂温泉地域おこし協力隊事業で、決算額389万9,000円は、芸妓文化を伝承するための地域おこし協力隊に必要な経費で、1名分の活動に要したものであります。

次は、観光案内所管理費で決算額1,108万3,000円。主な財源は、諸収入2万1,000円です。JR下呂駅前の観光案内所の管理運営に係る委託料が主な支出です。

次は、観光交流センターの管理運営費で、決算額1,802万6,000円は、観光交流センター湯めぐり館の管理運営に係る指定管理料です。

説明は以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、質疑に入る前に令和5年度の事務事業の実績報告書の訂正ということで、財務課長から訂正の申出がありましたので、よろしくお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

昨日、12番中島ゆき子委員から質問がありました入湯税の使途状況につきまして、御回答という形で申し上げたいと思います。

実績報告書333ページ、入湯税の使途状況の表中、下段の下呂市コンベンションビューロー負担金のその他特定財源につきまして、530万円と示しておりました。一方、実績報告書203ページ、観光客誘致対策事業の主な財源では550万8,000円ということで、この違いについて御質問があったところです。

この質問につきましては、実績報告書333ページ、入湯税の使途状況で記載しております530万円が誤っておりました。正しくは、御指摘のあったとおり、その他特定財源としてになりますけれども、550万8,000円でございます。この数値の訂正に伴いまして複数か所の数値訂正がありますので、昨日、議会事務局を通じまして訂正後の333ページを議員の皆様へ送付させていただいております。なお、訂正箇所につきましては赤字で示しております。

おわびして訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（森 哲士議員）

次に、昨日の12番 中島委員からの質問に対しまして、観光課から答弁をお願いいたします。

○観光課長（今井寛司）

私からは、入湯税を超える一般財源が観光に使われている中で、温泉保護費の補助金について何か検討をしているのかという御質問についてお答えいたします。

下呂温泉事業協同組合に対する温泉保護対策補助金は、下呂市観光商工事業振興補助金交付要綱に基づき交付をしているものでございます。補助金交付要綱では、下呂温泉事業協同組合が行う温泉保護に要する経費を温泉保護対策補助金として市長が認めた額を交付することとなっております。

市は、下呂温泉事業協同組合が行う源泉保護に要する経費として同組合の事業費用に対して市長が認めた額を交付しており、毎年500万円を交付しております。令和5年度の対象となる事業費用は3,736万円、令和4年度につきましては4,691万円で、運営経費は対象としておりません。

当該補助金は交付要綱に基づき、交付対象事業の事実に対して補助を支援するものであり、事業体の内部留保ですとか余剰金の有無が補助金の支出額に影響を与えるものではないという認識をしております。したがって、補助金の申請、交付段階において事業体の経営に係る内部留保であるとか余剰金について確認を要するものではなく、余剰金を理由とした温泉保護費の補助金の検討というものは行っておりません。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

12番、よろしいか。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほどの考え方は理解をいたしました。令和3年度におきましてその温泉保護対策費が1,057万3,000円になったというときは、令和2年度の災害を次年度、令和3年度に前年度を補助するというような要綱をわざわざ立ち上げてそういうことをしてみえるので、今後また大きな災害があったときはこの温泉保護費を毎年出しているにもかかわらずそういうようなことを検討されるのかどうかというところで、適切にしっかり処理をしていただきたいと思います。その辺、この温泉保護に対する考え方をお聞かせください。

○観光商工部長（小池雅之）

今の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、この補助金に関しまして、源泉保護に関して要する経費ということでございます。この歴史的背景というものも認識をしっかりと持っておくことが大事かなというふうに思っております。下呂温泉事業協同組合は昭和47年に、急激な温泉の発掘による温泉の枯渇や温泉の温度の低下を防ぐ目的で創設された事業体でございます。旧下呂町や岐阜県の指導・支援を受けて、また全国でも画期的な温泉集中管理方式というものを導入して源泉の保護と安定供給を行っている事業体ということでございます。下呂温泉は、この温泉集中管理方式の導入によりまして源泉井戸と湯量の大幅な節約、源泉の保護の仕組みを実現し、温泉の安定供給体制が確立されたということで、今日、年間100万人余の観光客を有するというような温泉地に発展してきたということで、今後もこういった中で発展をし続けるということでございます。

組合は創設当初、町役場、旧下呂町の役場の中に事務所を置き、町の職員が事務を行っていた事実もございます。先ほどお話ししましたとおり、下呂温泉事業協同組合は下呂温泉の保護と活用を担う唯一無二の事業体であり、こうした背景から、市は同組合に対して、事業経費に対して下呂市長の認める額を支援するという形で支援をしているものでございます。

今後の災害等において、こういった温泉供給施設が破損等になればこれは下呂温泉の死活問題になるということになってまいりますので、こういった源泉保護費も当然ですけれども、必要な処置を市としてやっていくということになるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、観光商工部に関する決算の質疑を行います。

常任委員会として質疑があることを確認しておりますので、そちらの質問を先に受け付けます。

2項目あるようなので、よろしくお願いいたします。

○委員（桂川いずみ議員）

すみません、NPO法人みらいろさんですが、188のNPO法人みらいろさんの今は4つの事業をされていると思うんですけれども、この活動内容を少し、うまくいっているのかどうかというところをお話いただけると。

○商工課長（中林正樹）

先ほど委員お尋ねの件につきましては、ふるさと寄附金の推進事業の事務委託のことについて私からはお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、令和5年度の実績では先ほども申し上げましたとおり2,829万8,000円ということです。その内訳でございますけれども、令和5年度につきましては、まず固定費が1,000万円、そして2億円以下の部分についてはふるさと納税額の3%、そして2億円を超える4億円以下の部分については納税額の2%、4億円を超える分については納税額の1%という形で、累進の形で納税額が増えれば増えるほど頑張っていただける。こういった契約内容にしておりますのは、もともとこのみらいろさんに委託している経緯がございまして、その経緯を簡単に説明させていただきます。

平成30年に地方創生臨時交付金の実施計画がありまして、そこで女性の活躍、働き方改革を推進しているということで内閣府の認定を受けました。それを受けまして、ふるさと納税の委託費を原資に、女性の働き方改革に取り組む事業者へ委託するということで、ふるさと納税事務をみらいろさんに委託していた経緯がございます。なので、商工課としてはこのふるさと納税事務のことについてはしっかりと頑張ってやっていると聞いています。

この契約の期間で従業員の皆さんはスキルアップされておまして、今後もさらに働き手の女性の皆さんが活躍されていかれるだろうというのが商工課としての御回答ですけど、以上です。

○委員（桂川いずみ議員）

人は足りていますか。

○商工課長（中林正樹）

現在、みらいろのふるさと納税のスタッフは5名でございます。理事2名も関わっていますが、他の自治体の納税事務所のスタッフも五、六名程度で実施しております。問題はないだろうと思っています。

ただ、今回総務省が提示しましたルール改正によって、非常に厳しいものになりました。厳しいものの2点あるんですが、まず1つは産地の偽装、これを必ず事業所ですとか行政が確認調査をなさいということで通達をいただいております。さらには、いわゆる寄附者からのいろんなクレームだったりとか、もしくは御指摘だったり、そういったものに真摯に答えなさいという通

達も来ております。こういったことをやはり事業者さんがやろうと思うと今後はなかなか難しいので、ぜひとも新たな雇用の創出をお願いしたいということはみらいろさんにはお願いしておりますが、みらいろさんの経営方針に対して私どもも言えることに限界がございますので、お願いという形で協議しながら事務が滞りないように進めているところでございます。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

この質疑に対する関連。

○委員（尾里集務議員）

もう一、二点お聞きさせていただきます。

このふるさと納税の寄附金なんですけど、増額、増額とだんだん増えてきているというところの中でやはり新規の納税品目とか、あとは事業者さん、今おっしゃられたように新たに事業者さん等を新規に開拓していく上で5年度としてはどういうふうにやってこられたのか教えてください。

○商工課長（中林正樹）

ふるさと寄附金につきましては、先ほど委員が御指摘のとおり、まず返礼品の事業者が多いこと、そして返礼品の数が多いこと、まずこれが寄附額を増やす大前提となっております。

令和5年度につきましてはまず寄附件数が2万2,213件ということで、前年比144%です。返礼品の数が900品目に達しておりまして、前年比が176品目の増、事業者数につきましては104社ということで、前年比の27社増というのが令和5年度の実績でございます。

令和6年度につきましてもさらに上積みを目指したいということで、事業者と、あとみらいろさんと協力して事業を進めているところでございます。以上でございます。

○委員（尾里集務議員）

令和5年度は今言われたように新たな事業を展開してこられたということの中で、みらいろさんもそうなんですけど、その中にヒダカラさんの協力を得てきた部分があると思うんですが、今後のそのヒダカラさんとの関わりはどのようにしていくのか教えてください。

○商工課長（中林正樹）

ヒダカラさんはみらいろさんが再委託している事業者さんなので、みらいろさんとヒダカラさんとの関係はありますけれども、商工課としましては市外の事業者ということもありますし、先ほど説明しましたとおり、みらいろさんに委託している経緯というのは過去から政策的な経緯がございます。数年間だけはヒダカラさんのプロモーション力を、力をまずお借りして、その間にみらいろさんのスタッフにスキルアップをしていただくようお願いしております。しかるタイミングでみらいろさんが独立、1事業者で、単体で事業ができるように、もしくは市内の事業者さんと協力してやっていただくようにということで、できるだけ市外の事業者さんに頼らなくてもいいような体制を数年のうちにつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

次、常任委員会のほうからの質問です。

○委員（今井政良議員）

193ページの小口融資事業につきまして、少し教えてください。お願いします。

この融資事業につきまして、非常に伸びておるということで非常に、企業の方も非常にいいんでないかなと思うんですが、ただこの貸付けの関係、融資の関係でちょっと疑問があったのでお聞きしたいんですが、2月の定期監査におきまして指摘があります。そのことでちょっとお聞きしたいんですが、この融資を行う段階で今回指摘があったのは、委員長である副市長が委員会を開催する前に委員長として決裁をし融資を行い、事後、委員会に報告したというようなことでちょっと書いてあるんですが、実際なぜそういった流れでやらなきゃいけなかったのか、なぜ便宜を図ったのか。

また、それと3点ほど書類の関係で指摘されておりますが、普通では考えられないんですが、なぜこういうことがあったのか教えてください。

○商工課長（中林正樹）

委員お尋ねの件、まず1点目ですけれども、監査のほうで指摘を受けまして、これについては監査のほうに、今年度中に必要があれば要綱の改正をするということで報告をしております。5月に小口融資審査委員会というものを開催しまして地元の金融機関、皆さんにお集まりいただきました。そこで、今まで要綱の範囲内なんですけれども、少しでも早く融資をしたいということがありまして小口融資の委員皆さんに集まっていたかずに副市長の決裁ということで処理をしておりました。もちろんそれは商工課長もしっかりと審査しております。

先ほどの事務の3点の部分につきましては、小口融資の審査をするときに今この春からチェックリストを設けまして、課長の印鑑、そして担当の印鑑というのをしっかりと押しまして、その上で審査を諮るということで事務の見直しをしました。

さらに、岐阜県の信用保証協会さんのほうに相談をさせていただきまして、事務の精度を高めながら融資を早くする方法ができないかということで、今事務のフローの見直しをしました。これは小口融資審査委員会の承認もいただいておりますし、岐阜県の信用保証協会の承認もいただいております。10日前後で融資が可能だと言われるものを7日間、3日間短くすることができました。よって、今年の小口融資の申請も非常に好調に進んでおりますけれども、そういった取組を踏まえて監査の指摘には対応させていただいているというのが現状でございます。以上でございます。

○委員（今井政良議員）

今の説明を受けましたけれども、実際、この令和5年度に委員会開催があったのは3月25日ですね、この193ページに書いてある。今の説明から見るとなぜそんなに急がなきゃいけないのかなと。借りるほうももう年に1回というか分かるわけですので、やはり、規定は規定ですし委員会をやっぱり重んじていただかないと。副市長の印鑑だけで、委員長の印鑑さえあれば委員会は素通りになると、そういうシステムをつくってはいけないと思うんですね。そういうことが不祥事やかいろんなことにつながるんですが。

あと、構成員についても少し教えていただきたいと思います。そして後から、副市長、その

ときの状況を教えてください。

○商工課長（中林正樹）

今、委員御指摘の点につきましては、毎年1回、年度末に小口融資審査委員会を開催しております。これは年度中に小口融資がされたものについて金融機関の皆さんに再度確認するという意味がございます。ですので都度、この小口融資につきましては金融機関、さらには岐阜県の信用保証協会さんが承認いただいております、その上で副市長の専決処分でもって小口融資をしているということでもあります。このことについては、構成員であります市内の金融機関の皆さんも承知しております、その承認を受けてやっておるという状況です。

ただ、御指摘をいただいた点はもう少し整理したほうがいいんじゃないかということで、今の制度を分かりやすくしてくれということで監査から指摘をいただきましたので、今年いっぱいをかけて要綱の整備をしたいというふうに考えております。私からは以上です。

○副市長（田口広宣）

今、13番委員から非常に憤慨するような発言だと私は思っています。

これは、私はこの専決で急いだということではなくて、今回この監査委員さんの指摘というのは、うちのほうで定めた要綱のとりの流れがないのでそれを改めるべきですよというふうに指摘をされて、それに基づいてそれに直すということですので、私はいかにそれを1人で判こを押したような今の言い方でしたけれども、それは絶対違います。

今、商工課長から説明があったように金融機関の支店長さんがメンバーにいますので、それぞれの金融機関の決裁があって、その上で信用保証協会の承認があった上で最終的な形としてうちのほう、私のほうへ来るだけですので、これについては監査の指摘を真摯に受け止めて要綱を直す、方式を直すというふうで訂正をしておりますので、今の13番委員からの指摘を聞くといかに私が何か不正をしているような言い方に取れますので非常に、その点については抗議したいと思います。

○委員（今井政良議員）

すみません。たまたまこの監査指摘の文面を見たときにそういったことを感じたんですね、この文面からいくと。

やっぱり審査委員会を経て、委員長が決裁を受けて、ものが進むというシステムやと思っておったもので、今の副市長の答弁でいけば、課長もそうですけれども、そういう流れなら別に問題はないんですけど、ここにあるこの書類の監査指摘の流れからいくとそう思ったもので、審査委員会を経て決裁を受けるという流れでないと小口融資は駄目ですよという、そういう流れやったもので僕はそう言っただけで、今の副市長が言われたところまで、責めておるわけではないのでお願いします。

○副市長（田口広宣）

今の発言ですけれども、たまたまと言われますけれども、だったら、おかしいなと思った時点で例えば監査委員さんにこれはどういうことかということをしつかり尋ねていただいた上で質問

されるならいいんですけれども、たまたまのようなことで、ここでおかしいんじゃないかと言うのは、疑義のあるような発言というのは非常に憤慨しますのでよろしくお願いいたします。

○委員（今井政良議員）

たまたまという言葉は訂正させていただきます。こういった文面を見て自分なりに解釈して、この制度の流れとして自分なりに解釈したので、もし気に障ったところがあればおわびいたしますけど、よろしくお願いします。

○委員長（森 哲士議員）

今、小口融資関係についての関連の質問は誰かありませんか。

○委員（加藤久人議員）

今の小口融資についてなんですけど、小口融資のほうは利子補給が3年間利子補給ということまで全額していただけるんですけど、ちょうど193ページ、その下にある小規模事業者経営改善資金利子補給事業、要はマル経の融資は、12か月1年間の利子補給になっているんですけれども、これは何か不公平感を感じるんですけれども、これについて事業者さんとか商工会から何か意見は出ていないですか。

○商工課長（中林正樹）

今のところ、私のところには聞こえてはおりません。市の融資制度もありますし、県の融資制度、いろんな融資制度がございまして、そこには金融機関さんもしっかりと事業者さんへ寄り添っております。よりよい融資制度を活用していただくということはもちろん大前提ではありますけれども、もちろん不断の見直しは必要ですので、今ある融資制度が今後継続すべきか、さらには見直すべきか、そういった部分についてはしっかりと注視していきたいと思っております。以上でございます。

○委員（加藤久人議員）

ぜひとも、どちらも同じような条件で事業者さんが、こういった形ででも、少しでも融資を受けて事業を拡大されるという方向に持って行っていただきたいと思いますので、できるものでしたら、ちょっと要望になってしまいますけれども、この辺はしっかり御検討いただいて同じ条件にさせていただけるとありがたいかなと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、各委員の質問とさせていただきますが、今の観光商工部に対しまして質疑のある方は何人見えますか。

4人ということでありますので、申し訳ございません、多いので昼からということでもよろしいでしょうか。

いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、休憩をいたします。

再開は13時ちょうどでもいいですか、13時0分ということにしますので、よろしくお願いをいたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

それでは、引き続き観光商工部に関する決算について質疑を行います。

○委員（下平裕次郎議員）

実績報告書190ページ、地元就職支援事業について質問します。

こちらの(1)下呂市合同企業説明会ということで実施されていますが、対象者が益田清風高校及び下呂特別支援学校の生徒さんというふうに書いてありますが、下呂市出身で近隣の町、市に高校で出ていっている高校生向けの企業説明会は実施していないということでよろしいのか、お聞きします。

○商工課長（中林正樹）

現在、委員御指摘のとおり、地元の高校を優先して合同企業説明会を開催しております。市外の高校に進学していらっしゃる方には、市民メールですとかそういったもので周知、広報等で周知するのみで、まだそこまでには至っておりません。来年以降は周辺の高校にも営業をかけさせていただいて、参加してもらえないかということで先生と打合せをするように調整をしております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

○委員（桂川融己議員）

2点お伺いをさせていただきます。

1個は、まずふるさと寄附金推進事業、188ページのところでございます。

こちらに寄附金の実績ということで、いろんな応援事業のほうが書かれているかと思いますが、こういったところに割り当てるところは、ある意味では寄附者さんの思いが反映されてここに割り当てられていると思いますが、その先というところで、またいろんな事業に割り当てていくときの判断基準みたいなもの、ちょっとこれは商工課ではないんですかね、財務課になってしまいますかね。もしちょっとそういったものがあれば、どういった基準でそこを判断していくのかというところで1点です。

もう一点が、同じ191ページの地元就職支援事業の中で、この4番のところの「下呂で働こう」というポータルサイトがあるかと思いますが、こちらが恐らく中止になった事業なのかなという、見ていたらサイトがクローズ、なくなっていたので、ここをどういった判断基準でなくすという判断をしていったのか。恐らくスタートしてからの年数だとかアクセス数だとかいろんな要素があるのかなと思うんですが、事業を取りやめる判断基準みたいなものはどういったものだ

ったのかというところをちょっとお聞かせいただければと思います。

○財務課長（杉山勝彦）

ふるさと寄附金の充当につきましては財務課のほうで行っておりますので、私のほうから御回答させていただきたいと思います。

ふるさと寄附金のメニューにつきましては、今、元気なふるさと、それからあったかふるさと、あんきなふるさと、健やか、そしていきいきげろっ子、最後に水のふるさとということで6つのメニューがございます。今年度からそのメニュー形態が変わってはおりますけれども、昨年度はこういった6つの形態でメニューを設けさせてもらっております。

取りあえず上から順番に、こういった分野でということだけまず一旦御説明したいと思いますが、元気なふるさとにつきましては、地域振興的な部分であったりとか特産品の開発といったところ、あるいは観光といったところが当たってまいります。あったかについては、福祉的な分野になります。あんきなにつきましては、防災それから交通安全等々になります。健やか健康医療関係で、いきいきげろっ子が教育関係、そして最後に水のふるさとが農林関係ということになってまいります。

その上で、我々としましては、今、特徴ある事業をこの中の分野で抽出をさせていただいて、なおかつそれ以外の財源が当たっていないような、国・県であったりとかあるいは森林環境譲与税とかそういった財源が当たらないような、市のどちらかということと単独の事業に近いものを選択させていただいて充当しているような状況です。以上でございます。

○商工課長（中林正樹）

委員御指摘のありましたポータルサイトの件でございます。こちらは御指摘のとおり、令和5年度末でクローズということです。ここに至った経緯は、こういった求人情報というのは情報が生ものですのでリアルタイムに更新するということに非常に経費がかかってきたということ、さらには、過去に2017年まで紙媒体のものも作成しておりました。これらをさらに効果的にやるためにということで、先ほど申し上げました株式会社リクルートさんと事業提携を結びまして、リクルートさんのサイトを使って企業の紹介をするということで、より効果的な方向に事業を展開しております。ただ、御指摘いただいたとおり、また必要だという声が事業者さんからあれば検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいか。

次、誰かありますか。

○委員（尾里集務議員）

実績報告書の203ページをお願いいたします。

下呂温泉地域おこし協力隊事業についてお伺いいたします。

この事業についてですが、下呂温泉の芸妓文化を伝承するための地域おこし協力隊を募集したところ1名というところの中で、いろいろな事業に携わっていただいたと思うんですが、残念な

ことに任期満了する前に辞められたという経緯と、最初にしっかりと意向というか、本人の意向の下、採用したと思うんですが、その辺の任期満了まで行かなかったところはどうなのかと、あと、任期までに行かなかったペナルティー等があるのかないのか、教えてください。

○観光課長（今井寛司）

磨理華さんについては12月までということで、あと少し残したところで残念ながら退任いただいたことでもありますけれども、経緯といたしましては、やはり非常に活発なお人柄でして、実際に習得されるのも早かったですし、デビューも非常に早く順調に進んでおったんですけれども、さらなるチャレンジがどうしてもしたくなってしまうということでもありますので、本人の御意向を最終的には尊重する形となったということでありまして、特に契約的な云々とかそういったものはないので、ペナルティー的なものはございません。以上です。

○委員（尾里集務議員）

せっかくいい方が見えて下呂も華やかになったかなあなんてことを思ったんですが、残念なことでしたけれども、この地域おこし協力隊としての任期というものが3年というのが決まっていると思うんですが、その辺は関係はなかったでしょうか。

○観光課長（今井寛司）

それはいわゆる国からの部分に関してはうちのほうでは、制度そのもののことですよね。地域おこし協力隊の部分で申しますと地域振興課のほうで全体を所管しておるもんですから、確認はしておきますけれども、そういったことは特になく、その後引き続き3月から次の方が就任しておりますので、特にそういった手続はなく行っておるというふうに認識しております。

○委員（尾里集務議員）

その地域で3年間というのは多分、僕もちょっと調べたわけではないので申し訳ないんですけれども、最初の契約というか、3年間というのはしっかりと従事してもらうというのが多分最初の取決めじゃないかなということは思うんですけれども、今新たに来た人はそこからのスタートですので継続ではないというふうには認識はしておりますけれども、どうしてもやっぱりせっかく芸子さん、地域おこしで来ていただいた方ですので、今新たに見える人もしっかりとした継続で順調に行っていたきたいというふうに思いますし、あと、この地域おこし協力隊じゃなくても、やはり下呂の伝統としての芸子さんたちの伝統を守っていくべきことで、一般公募なんかでもしっかりとしたのもして継続をぜひしていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

○観光課長（今井寛司）

今、2人の方も来年の1月デビューを目指して本当に頑張ってくださいいておりますので、今のところこっちに骨を埋めるつもりで頑張ってくださいしておりますから、一生懸命支援してまいりたいと思っておりますし、新たな担い手についても、今、下呂温泉観光協会と市と一緒に文化伝統芸能の担い手の育成の関係で募集をしておるところですけれども、この10月から8回で花柳先生から日本舞踊を教えていただくんですけれども、それも13名の親子も含めて応募があったとい

うことで、その13名の卵の人たちが日本舞踊に興味を持っていただいてこれから練習に励んでいただきますので、最終的にどんなふうになるかは分かりませんが、そういったことにも積極的に関与していきたいと思います。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

はい、次。

○委員（中島ゆき子議員）

206ページをお願いいたします。

中段にあります観光案内所管理費の中の委託料の内訳を事前質問でお願いしたところ、別表の45のところにいただきました。そこには設計書という形で御提示いただいたので、この委託料は精算をするものであるのかないのか、その辺を教えてください。

○観光課長（今井寛司）

委託料ということで、基本的に精算するものではないということであります。以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

そうしましたら、45の別表をちょっと御覧いただきたいと思うんですけれども、中ほどに電気料というのがございまして、通常使用12か月単価1万円で金額として24万円になっておるので、これは計算が違っているのか、単価が1万円じゃなくて2万円なのか、その辺は分かりませんが、やはりこれを見て委託料を申請するようでありましたら、この辺もしっかりチェックしていただきたいと思いますが、いかがでしたか。

○観光課長（今井寛司）

申し訳ございません、単価の誤りですのでおわびして訂正します。

○委員（中島ゆき子議員）

そうしますと、あそこの案内所が月に2万円の電気代が要ということでこれは設計されたと思うんですけど、このまま委託料で反映されますので、適正な価格というか単価であるかというところも今後はしっかり御検討いただきたいと思いますので、お願いしておきます。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかはありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、観光商工部の決算の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時13分 休憩

午後1時14分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、建設部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○建設総務課長（福井茂樹）

よろしくお願いいたします。

令和5年度の建設総務課の決算について説明させていただきます。

委員会資料の37ページをお開きください。

初めに、新規事業といたしまして、飛騨川公園整備事業、決算額4,264万円でございます。大型遊具設置工事のほか、市内の拠点公園として維持していくための整備工事として、駐車場整備工事、グラウンド排水改修工事に3,494万円、管理棟改修工事に770万円の整備工事を実施しました。

次からは継続事業となります。

飛騨川・桜谷公園管理費、決算額821万7,000円でございます。飛騨川公園及び桜谷公園を管理・運営するため、NPO法人萩原スポーツクラブへの指定管理料805万2,000円が主な経費となっております。

次に、土木総務諸経費、決算額356万7,000円でございます。土木行政の推進のため、会計年度任用職員の雇用など事務経費に320万8,000円と、各種土木団体への負担金35万9,000円を支出しております。

続きまして、調査用地関係諸経費、決算額672万7,000円でございます。市道で個人名義のまま市に登記が移されていない未登記用地を所有権移転するため、市道認定路線14路線24筆、898.78平米の分筆測量と登記申請を行いました。財源については、県支出金12万2,000円を充当しております。

次に、地籍調査費、決算額2,544万6,000円でございます。1筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界の調査を行い、4計画区、調査面積1.91平方キロメートルの地籍の明確化を図るために必要な測量などを実施しました。財源は、県支出金1,815万7,000円を充当しております。

続きまして、道路橋梁総務諸経費臨時（繰越分）、決算額6,901万3,000円でございます。

こちらにつきましては、2つの事業に分かれております。

まず1つ目が、国道41号門原防災トンネル掘削に伴う残土処分場を萩原町上呂サイラノ地区に確保のため、用地の購入に要した経費5,864万3,000円と、2つ目に、同じくトンネル掘削に伴う下呂市門原地区深谷残土処分場に通ずる市道改良事業の電柱移転に要した経費1,037万円を支出しております。

続きまして、道路台帳整備費、決算額883万3,000円でございます。

道路台帳システムの運用に係る経費179万3,000円、道路の形状等に変更があった場合の現地測量及び補正・修正に係る経費121万円、道路台帳データの補正・修正に係る経費583万円を支出しております。

次に、市道維持管理諸経費、決算額1,387万8,000円でございます。動物の死骸処理、通行規制に伴うゲートの開閉などの道路の維持管理に要した経費134万8,000円と、市道照明と道路施設の電気代1,253万円を支出しております。

続きまして、河川等堤防除草事業、決算額582万9,000円でございます。岐阜県が管理する市内

1級河川の堤防除草業務を沿線の27団体に委託し、面積として8万2,566平米の草刈りを行うなど、堤防の機能保全に要した経費となります。財源については、県支出金582万9,000円を充当しております。

委員会資料38ページをお開きください。

公園管理運営費、決算額338万6,000円でございます。都市公園施設であるつつじヶ丘公園としらさぎ緑地公園の適正な管理運営業務に要した経費となります。財源については、公園施設使用料53万4,000円を充当しております。

最後になりますが、社会資本整備総合交付金住宅・建築物安全ストック形成事業、決算額2,202万8,000円でございます。旧耐震基準建築物の耐震診断及び改修工事、除却工事の補助として、木造住宅の耐震診断、10戸の委託料47万3,000円、国道41号沿いの建築物耐震改修工事補助金1棟で1,824万5,000円、木造住宅の耐震補強工事補助金、1戸で110万円、耐震性のない木造住宅の除却工事補助金、4戸で192万5,000円、アスベスト含有調査、1棟で25万円を補助しております。財源につきましては、国庫支出金1,164万9,000円と県支出金504万3,000円を充当しております。

なお、この事業につきましては、監査意見書で指摘されましたアスベスト含有調査の補助金があります。詳細につきましては一般質問で答弁いたしましたので控えさせていただきますが、国庫支出金につきましては事務の不適切処理により国の補助金が受けられず、一般財源となってしまうことから、補助金25万円が引かれた金額を掲載しております。

建設総務課からは以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○建設課長（中田 誠）

よろしくお願いいたします。

説明資料の同じく38ページの中段を御覧ください。

建設課の決算について説明いたします。

初めに、拡充事業です。

市道補修事業、決算額1億6,680万円。こちらは市道の補修・修繕、施設維持工事を行い、安全・安心な交通の確保と沿道住民の生活環境保全のため、道路施設維持修繕工事54件、維持修繕業務159件を実施しました。こちらは、地域別維持修繕業務の導入に伴って諸委託料を増額したことと、地区要望の早期解消のため施設維持工事費を増額したことにより、増減額が大幅に増えております。

次に、河川・排水路補修事業です。決算額6,136万5,000円。普通河川等小規模河川の施設維持補修工事、施設修繕等を行い、河川周辺の環境保全のため、普通河川等施設維持修繕工事35件、施設維持修繕業務23件を実施しました。こちら先ほどと同様で、維持修繕業務の導入に伴う諸委託料の増額と、地区要望解消のための工事費の増額のため、増減額が大幅に増えております。

続いて、継続事業です。

市道除雪対策費、決算額6,956万6,000円。こちらは市道の除雪対策と除雪・凍結防止剤散布業

務の委託及び市街地に設置してある融雪装置の維持を実施しました。凍結防止剤散布を含む除排雪委託料としまして5,372万6,000円を支出しております。主な財源は国庫支出金510万円です。

次に、道路メンテナンス事業です。決算額1億5,242万9,000円。老朽化する道路施設の長寿命化を図るため、法定点検業務36橋、橋梁長寿命化補修事業の補修工事で2橋、橋梁更新工事1橋を実施しました。主な財源は、国庫支出金7,646万3,000円、過疎対策事業債6,040万円です。

次に、道路メンテナンス事業の繰越分です。決算額3,619万4,000円。こちらは上記事業の令和4年度繰越事業として、橋梁撤去工事1橋を実施しました。主な財源は、国庫支出金2,058万8,000円です。

次に、自然災害防止対策事業（道路）、決算額4,025万4,000円。自然災害による道路施設の被災を事前に防止することを目的とする防災対策事業として、道路施設予防保全対策工事2件を実施しました。主な財源は、緊急自然災害防止対策事業債4,020万円です。

次に、県道改良事業等負担金負担事業です。決算額2,931万5,000円。こちらは、岐阜県の規定に基づき、県道改良事業等に係る事業費の一部を負担しました。

説明資料の39ページを御覧ください。

同じく継続事業になります。

踏切道改良計画事業、決算額4,427万9,000円。法指定された踏切道要対策箇所の改良事業として、萩原踏切道拡幅事業のJR協定に基づく中間払いとして4,000万円、引込柱移設工事で372万9,000円を支出しました。主な財源は、国庫支出金2,398万円、過疎対策事業債1,970万円です。

次に、交通安全対策事業（通学路緊急対策）、決算額1,111万6,000円。こちらは令和3年度に実施しました通学路緊急合同点検で抽出された交通安全対策について、要対策箇所の対策事業として交通安全対策工事3件を実施しました。主な財源は、国庫支出金473万5,000円、過疎対策事業債620万円です。

次に、交通安全対策事業（通学路緊急対策）の繰越分です。決算額2,510万7,000円。こちらは先ほどの令和4年度繰越事業として交通安全対策工事2件を実施しました。主な財源は、国庫支出金1,188万円、過疎対策事業債1,320万円です。

次に、社会資本整備総合交付金事業、決算額3,793万円。和川12号線道路改良事業の改良工事で1,236万円、用地補償等で2,419万8,000円支出しました。主な財源は、国庫支出金959万2,000円、過疎対策事業債2,690万円です。

次に、社会資本整備総合交付金事業の繰越分です。決算額6,261万1,000円。こちらは、令和4年度繰越事業として和川12号線道路改良事業の改良工事4,305万4,000円、用地補償等として1,939万7,000円を支出しました。主な財源は、国庫支出金2,962万8,000円、過疎対策事業債3,280万円です。

次に、防災・安全交付金道路事業、決算額1億1,132万9,000円。道路ストック総点検結果に基づく老朽化対策、また防災対策及び生活空間の安全確保対策のため、宮地36号線舗装工事ほか5件の工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金4,414万5,000円、過疎対策事業債5,120万円

です。

次に、防災・安全交付金道路事業の繰越分です。決算額 1 億3,250万5,000円。こちらは先ほどの令和4年度繰越事業として、中宮前洞線舗装工事ほか3件の工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金5,669万8,000円、過疎対策事業債6,860万円です。

次に、防災・安全交付金交通安全事業です。決算額1,516万2,000円。通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所の対策事業として、萩原花池線歩道新設測量設計業務ほか2件の工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金683万4,000円、過疎対策事業債830万円です。

次に、県営急傾斜地崩壊対策事業、決算額1,353万6,000円。こちらは岐阜県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対し、県の規定に基づき事業費の一部を負担しました。

次に、自然災害防止対策事業（河川）、決算額751万6,000円。自然災害による河川等公共土木施設の被災を事前に防止することを目的とする河川改修事業として、長洞谷河川改修測量設計業務を実施しました。主な財源は、緊急自然災害防止対策事業債740万円、企業版ふるさと寄附金10万円です。

次に、自然災害防止対策事業（繰越分）です。決算額1,898万9,000円。こちらは先ほどの令和4年度繰越事業として、黒戸谷河川改修測量設計業務を実施しました。主な財源は、緊急自然災害防止対策事業債1,890万円です。

次に、社会資本整備総合交付金事業（地域再生計画事業）、決算額6,167万3,000円。地域再生計画に位置づけられた主要事業として、森8号線道路改良事業の改良工事、幸田2号線電線共同溝整備事業の舗装工事を実施しました。主な財源は、国庫支出金2,354万4,000円です。

説明資料の40ページを御覧ください。

同じく継続事業になります。

社会資本整備総合交付金事業（地域再生計画事業）の繰越分です。決算額 2 億1,970万8,000円。こちらは、先ほどの地域再生計画事業の令和4年度繰越事業として森8号線道路改良事業、幸田2号線電線共同溝整備事業を実施しました。主な財源は、国庫支出金8,035万2,000円、公共事業等債5,730万円です。

次に、現年補助災害復旧事業、決算額847万7,000円。令和5年8月の豪雨災害により被災した河川施設を公共土木施設災害復旧事業として復旧工事2件を実施しました。主な財源は、国庫支出金505万5,000円、公共土木施設災害復旧事業債250万円です。

最後となります。現年補助災害復旧事業の繰越分です。決算額1,820万2,000円。令和4年8月の豪雨災害により被災した道路及び河川施設を公共土木施設災害復旧事業として復旧工事3件を実施しました。主な財源は、国庫支出金1,174万2,000円、公共土木施設災害復旧事業債580万円です。

建設課からの説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

これより建設部に関する決算の質疑を行います。

そこで、常任委員会として質疑があることを確認しておりますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

○委員（田中喜登議員）

事務事業実績報告書の215ページと221ページに記載のある市道補修事業及び河川排水路補修事業についてお聞きします。

この事業はたしかこれで2年目ですかね。たまっている各地の補修しないかん、こしゃこしゃなところを5年やったかな、かけて全部なくするということで始められた事業だったと記憶しております。2年たったと思うんですけど、計画的に、実施の状況はどうだったのか、地域的な差もあろうかと思いますが、何か見えてきた課題はあるのかお聞きします。

○建設課長（中田 誠）

令和5年度につきましては各地域から多数の要望をいただいております、建設課で対応すべき要望件数が677件、そのうちの内訳としまして、継続要望が370件、新規で307件ございました。要望に対する実施件数としまして223件実施しまして、継続で101件、新規で122件実施しております。過去からの継続事業につきましては269件と減少はしておりますが、令和5年度にまた新規で出された要望件数がまだ185件残っておりますので、令和6年度以降も引き続き計画的に要望のほうに対応していきたいと考えております。以上です。

○委員（田中喜登議員）

年度内にとか早めに、例えば10月とか11月にもうお金を使っちゃって、もっと欲しいとか、そういう地区はありますか。

○建設課長（中田 誠）

各地域からの要望が大体6月ぐらいには出てきまして、そこから各区長さんと優先順位等を確認して順次発注してきております。予算については不足とかということはないんですが、なるべく多くの要望に応えられるように、多数の箇所に対応できるように職員のほうでも対応しております。

○委員（田中喜登議員）

ということは、お金を使うのにどっちかといったら四苦八苦しておるといふ、どっちかといふとそういう状況ですか。

○建設部長（大前栄樹）

この対策につきまして一括発注というやり方をしまして、令和5年度からやりまして、昨年ちょっと業者の選定、対応により遅れが出るとかいろんなこともありましたので、今年度はまたその辺の業者の見直しもしてやっておりますので、なるべく早めにやっておるというようなことで対応の仕方も変えて早く対応するような形で進めている状況です。

○委員（田中喜登議員）

すみません、何度も。了解しました。

それで、昨日もちよっと地域振興部のところで話が出たんですけど、地域でやっておる除草作

業、そういったことも、維持管理を目的とした一括発注の中にも私は含めてもいいんじゃないのかなというような気もしていますけど、それぞれの地域で特色がありますので、その地域としての、その辺も考えながら、またちょっと地域振興部と建設課とも相談していただいて、うまく何か地域が盛り上がっていくように勘考してもらえればいいかなと思います。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、次に各委員からの質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷺見昌己議員）

事務事業実績報告書218ページ、交通安全対策事業についてお伺いいたします。

ちょっと確認したいんですけれども、私が確認しているところ、上の段の森3号線、側道カラー化工事と宮地36号線のカラー化工事、これは同じカラー化工事ですが、森の場合は滑り止め、ノンスリップのかかったグリーンゾーンで、宮地の場合はつるつるとしたやつで終わっていて、実際に雪で子供が滑って転んだという事例もあって、多分自治会からも報告が入っていると思うんですけれども、これはどういう理由で仕様がかわっているのか、分かったら教えてください。

○建設課長（中田 誠）

森3号線のカラー舗装につきましては道路幅員も広いことから樹脂製の舗装で実施させていただいております、宮地36号線につきましてはちょっと道も狭いこともあって、早期に通行止め等を解消したいことがありまして、使い分けが違っておるような感じです。以上です。

○委員（鷺見昌己議員）

これ、設計段階ではどうやったんですか。そういうふうな、そういう意味でしっかり設計されて出されたのかその辺がちょっと気になるのと、やっぱり安全のために引かれたのに滑って転んでいるということではあんまり意味がないと思うんですが、もう一回お考えを。

○建設課長（中田 誠）

すみません、設計の段階では樹脂製の舗装で発注しておったんですが、請負業者さんと地元のほうと相談する中でこういった工法に変更させてもらったということになっております。

○委員（鷺見昌己議員）

そうしますと、仕様が変わったということは契約変更されたということですか。多分金額が違はずなんです。もともとの仕様と今の仕様は、お願いします。

○建設課長（中田 誠）

変更設計のほうをやらせてもらって、工事内容のほうも変更させていただいて、契約金額のほうも変更させていただいております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

○委員（加藤久人議員）

よく分からないところなものですからお聞きするんですが、昨日の地域振興のところの各振興

事務所のほうから出ておった地区要望に対応する重機借り上げ、原材料支給の予算は担当課に集約したことによる減ということで聞いたら、建設課のほうに全部まとめられたということですよ、5年度から、そうされたことによって何か、余計うまく使えるようになったとか、その辺はどんな感じですか。集められた理由とそれによって得られた効果というか、その辺があれば教えていただきたいんですけれども。

○建設部次長（今井伸哉）

今ほどの御質問にお答えさせていただきます。

まず、それぞれ各振興事務所で持っておった原材料支給及び重機借り上げ料につきましては、令和5年度の予算から、道路関係に関する部分については建設部の市道補修事業のほうに集約されております。それに伴って使い場がよくなったか悪くなったかということに関しましては何も変わらないと、要は振興事務所で受付をして、振興事務所で交付決定をして出している。たまたま支出命令は振興事務所で土木費から支出しているということだけですので、使い道については何も変わりません。なぜここに寄せたかというのは、監査のほうでも指摘がありまして、要は道路に関する目的のお金であれば土木費につけるべきだという指摘に基づいてこのような変更になっております。以上です。

○委員（加藤久人議員）

よく理解しました。

昨日聞いた時点ですと、やはり各振興事務所で持っておるほうが地域の細かなことまで対応できるのではないかなと思ったものですから聞かせていただいたんですけれども、そういうお答えでしたらよく理解しましたので、ありがとうございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほかはありませんか。

○委員（田中喜登議員）

1点お願いします。

事務事業実績報告書213ページの道路台帳整備作業ですが、これは占用物件も整理されていいますか。

○建設総務課長（福井茂樹）

ただいまの御質問ですが、占用物件も道路台帳化、システムで管理されております。以上です。

○委員（田中喜登議員）

先般、あれは林務課の仕事で、線を切ったのもありましたけど、そういうのも反映されていくということですね。

○建設総務課長（福井茂樹）

農務課のこの間議案があった件に関しましても、台帳システムのほうで管理をされております。

○委員（田中喜登議員）

しっかり直していただいたという認識でよろしいですね。

○建設総務課長（福井茂樹）

そのとおりでございます。

○委員（田中喜登議員）

了解、ありがとうございました。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、もうないですよ、建設部はいいですね。

〔挙手する者なし〕

では、以上で建設部の決算の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時45分 休憩

午後 1 時47分 再開

○委員長（森 哲士議員）

消防関係につきましての説明に入る前に、環境施設課のほうから 4 番 高井委員の質疑に対する答弁がありますので、よろしくお願いします。

○環境部長（田口 昇）

本日午前の環境部の決算審査におきまして、4 番委員から下呂市のごみの排出量の目標数値につきまして御質問をいただきましたので、今、タブレットのほうで提示しております資料で御説明をさせていただきます。

よろしいでしょうか、下呂市第二次一般廃棄物処理基本計画であります。これはホームページなんかにも掲載しておりますので、また見ていただければというふうに思います。2019年 3 月に作成したものであります。

次のページを御覧になってください。

96ページなんですけれども、(7) 基本目標というところがございまして、その下に基本目標①というのがございます。家庭系ごみ排出原単位ということで、1 日 1 人当たり 474グラムというのを2028年度の目標ということで掲げさせていただいております。

下のグラフを御覧になっていただければ、左側なんですけれども、基準年度というのがございます。これが474グラムでありまして、2028年、目標年度なんですけれども、これも同じく474グラムという計画になっております。

その下の青い線での点線の枠の中なんですけれども、目標設定の考え方というのがありますので、現状としては、過去の傾向から市民 1 人が出すごみの量は少しずつ増えており、今後も増えると予測されているということです。ですから、今後はこれ以上増加しないよう、2016年、平成 28年度の時点で排出量をキープするといった目標を掲げさせていただいておるということでございます。ちなみになんですけれども、この目標の474グラムに対しまして、2023年度、令和 5 年になりますけれども、これが471グラムということで、目標にはこの年度につきましては達しているということでございます。

次のページを御覧になってください。

基本目標の②であります。今度は事業系であります。事業系ごみの排出量ということで、2028年度の目標を10%減というふうに掲げさせていただいております。下のグラフを御覧になっていただければ、左側の基準年度は年間で4,075トン、ごみの排出量があったと。これに対して、目標とします2028年、令和10年度でありますけれども、赤い線で示しておりますけれども、10%減の3,668トンという計画で上げております。これも、ちなみに2023年度の実績でありますけれども、3,919トン、年間に事業系のごみが排出されているということで、これに関しましては目標にはまだまだ到達していないという状況でございます。説明は以上です。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいか。

○委員（高井範和議員）

どういった方法で実績を確認しているのかまた聞きたいんですけれども、今日はいいですが、また今度伺います。

目標設定の考え方のところ、個人のところですが、市民1人が出すごみがどんどん増えていくだろうという想定の下、だから増えるけれども、現状維持で実質削減しようということですが、これ立てられたのは約10年前で、その頃と比べていろんな環境問題からごみの意識も変わって簡易コンポとかいろんなことが始まって、ごみが増えるだろうという想定が果たして現状にマッチしているのかというところを感じました。あと数年ですが、目標の見直しというものもあっていいかなあと思いました。ありがとうございました。

○委員長（森 哲士議員）

要望ではないとは感じましたが、課題ということで、質疑につきましてはまた持ち帰って各委員会の予算の提言というようなところの中で活動していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、続いて消防本部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○消防総務課長（中田邦博）

委員会説明資料41ページをお開きください。

消防本部の継続事業を説明させていただきます。

ページ上段の消防本部諸経費でございます。決算額は3,549万1,000円で、事業概要は消防本部業務遂行のための継続的事业でございます。主な財源は一般財源ですが、使用料ほか手数料諸収入95万2,000円、県支出金105万6,000円、県負担金19万7,000円を充当しております。前年比は656万円の減額で、減額の主な理由につきましては、例年実施している指令システムの保守点検の委託料が、令和4年度に指令システムを更新したことによって令和5年度の保守点検の委託料はメーカー保証の期間で経費がかからなかったことが減額の主な理由になっております。

○通信指令課長（加藤勝義）

よろしくお願いします。

指令システム整備事業です。決算額583万7,000円で、事業概要は、主に今年度実施の消防救急デジタル無線設備の更新に関する電波調査や実施設計による経費です。主な財源につきましては、ふるさと応援基金繰入金424万1,000円が充当されています。前年度比は3億4,219万4,000円の大幅な減額となります。この大幅な減額につきましては、前年度に実施した高機能消防指令システムの更新工事实施による工事請負費が減額となったためのものでございます。

○北消防署長（長谷川幸生）

北消防署諸経費740万3,000円、北消防署及び小坂分署運用に係る必要経費を支出したものです。

○中消防署長（熊崎直人）

中消防署諸経費です。決算額は941万5,000円です。事業概要は中消防署業務遂行のための継続事業となっております。また、諸収入として31万1,000円を充当しております。以上です。

○南消防署長（小林 勝）

南消防署諸経費です。決算額は477万3,000円で、事業概要は南消防署業務遂行のための継続事業でございます。

○北消防署長（長谷川幸生）

北消防署小坂分署施設整備事業、決算額636万9,000円。老朽化した北消防署小坂分署の浴室等の改修工事を実施いたしました。

○消防総務課長（中田邦博）

引き続き、説明書41ページ、下から4段目、非常備消防諸経費です。決算額は3,043万1,000円で、事業概要は消防団員等の活動に必要な継続的事業でございます。主な財源は一般財源ですが、財産区繰入金15万円、諸収入5万4,000円を充当しております。前年度比は84万8,000円の増額となります。この増額につきましては、新型コロナウイルスの影響による消防団活動の自粛から、令和5年度より各種行事の再開による諸経費の増額が主な理由となっております。

続きまして、消防団員報酬です。決算額は4,697万5,000円で、事業概要は消防団員に条例で定める年額報酬の支給と災害以外に出動した出動報酬を支給したものです。

続きまして、消防団員退職報償費です。決算額は1,754万6,000円で、事業概要は令和4年度退職消防団員38名及び令和5年度退職消防団員3名に対し報償金を支給したものです。主な財源は、諸収入1,648万8,000円、消防団員退職報償金でございます。前年度比は817万6,000円の減額となります。この減額につきましては、任期に伴う退団者が少ない年度のため、報償費の減額が主な理由になります。

続きまして、消防団員被服費です。決算額は556万3,000円で、事業概要は基本団員の新基準活動服の更新及び新入団員の被服装備品等を購入し、貸与したものです。

続きまして、42ページをお開きください。

消防団運営費です。決算額は885万2,000円で、事業概要は下呂市消防団運営交付金交付要綱の規定に基づき、消防団活動に必要な運営交付金を交付しております。

続きまして、消防機器維持管理費でございます。決算額は753万7,000円で、事業概要は消防団

車両機器の維持管理の経費で、主に車検費用と、そのほかは燃料費と修繕費でございます。前年度比は93万5,000円の増額です。この増額の主な理由につきましては、ポンプの修理に伴う修理費の増額が主な理由となります。

続きまして、消防施設管理費です。決算額は572万7,000円で、事業概要は消防詰所及び消防機庫の維持管理費で、主に光熱費、建物共済負担金、消防詰所管理負担金等でございます。

続きまして、消防施設維持補修費です。決算額は756万円で、事業概要は消防詰所・機庫、防火水槽、消火栓等の改修工事及び修繕でございます。主な財源につきましては一般財源でございますが、諸収入の消火栓移設補償費89万9,000円を充当しております。前年度比は609万7,000円の増額で、この増額の主な理由につきましては、防火水槽6か所、消火栓6か所、消防詰所及び消防機庫8か所の修繕料の増額と消火栓2か所の移設に伴う工事請負費の増額が大幅に増額した理由となります。

続いて、消火栓整備事業でございます。決算額は327万6,000円で、事業概要は消火栓の新設整備及び自治会が管理する消火栓ボックス等の更新に対して、消火栓用設備設置事業補助金交付要綱に基づき維持管理を支援しております。主な財源は、ふるさと応援基金繰入金250万円でございます。前年度比は227万6,000円の減額です。この減額の主な理由につきましては、消火栓の新規工事を隔年で計画しておりますが、当該年度に新規工事がなかったことが減額理由でございます。

続きまして、消防自動車等購入事業です。決算額は2,384万4,000円で、事業概要は更新計画に基づき金山方面隊第3分団第1部の下原町に配備の消防ポンプ自動車を更新したものです。主な財源は過疎対策事業債2,240万円でございます。前年度比は794万4,000円の減額でございます。この減額の主な理由につきましては、前年度は消防ポンプ自動車及び小型ポンプ積載車の2台を更新しておりますが、当該年度は消防ポンプ自動車1台のみ更新したことが減額の理由でございます。

続きまして、萩原地域防火水槽整備事業でございます。決算額は673万8,000円で、萩原町上呂地区に地下式耐震性防火水槽を新設整備しております。主な財源は、国庫支出金、消防防災施設整備費補助金となりますが274万3,000円、過疎対策事業債350万円でございます。

続きまして、下呂地域防火水槽整備事業でございます。決算額は795万9,000円で、下呂地域宮地地区に地下式耐震性防火水槽を新設整備しております。主な財源は、国庫支出金、消防防災施設整備費補助金274万3,000円、過疎対策事業債350万円でございます。

続きまして、消防詰所整備事業でございます。決算額は3,840万円で、事業概要は萩原方面隊第5分団第1部、萩上の消防詰所を新築移転しております。また、今年度建築の小坂方面隊第1分団第1部、小坂町区になりますが、消防詰所の設計委託業務を行っております。主な財源は、過疎対策事業債1,590万円と施設整備事業債1,930万円、ふるさと応援基金繰入金100万円でございます。

消防本部からは以上となります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

これより消防本部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

233ページをお願いいたします。

下から2つ目の消防詰所整備事業ですが、この萩上の新築工事ということで、こちらは木造だったのかどうか。以前、金山の東で詰所を新築するときに岐阜県の木造の補助金があって、木造でなければ駄目だということで木造で造りましたが、今はこの県の補助制度があるのかないのか、この2点をお願いします。

○消防総務課長（中田邦博）

ただいまの質問の件の1点目ですが、木造なのか鉄骨なのかの件につきましては、木造でございます。

2点目の質問につきましては、大変申し訳ございません、一度持ち帰らせて答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

○委員（田中喜登議員）

232ページの総合施設維持補修費ですけれども、大したことじゃないんですが、防火水槽の丸い看板が結構剥げてしまっていて見えなくなったり、見づらいという声をたまに聞くので、もし余力があればきれいにしてもらいたいかなあと考えていますので、よろしくお願いします。

○消防総務課長（中田邦博）

ただいまの質問ですけれども、順序よく整備してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員（下平裕次郎議員）

2点質問させていただきます。

1つ目は、実績報告書226ページにあります消防本部諸経費(6)の備品購入費についてお伺いします。

備品購入費なんですけれども、548万3,000円となっておりますが、大きな購入品ですとか、あとはこの中に救助資機材や警防の資機材等が入っているかと思うんですけれども、こちらの540万円弱の予算で十分そちらのほうが足りているのかというのを伺いたいです。

あと、もう一つは、228ページの消防職員大型自動車免許取得費助成金交付事業についてです。

昨年度は4名の大型自動車を取得する方に補助金を出されたかと思うんですけれども、若手職員の増加等で対象職員が増えていると思います。希望職員へ十分渡っているのか、今後計画的に実施していく予定なのかを質問します。

○消防総務課長（中田邦博）

委員がおっしゃられます、まず1点目、消防本部諸経費の備品購入についてですけれども、委員も御存じかと思いますが、備品購入につきましては、山岳救助隊の備品、それから潜水隊の備品、その他もろもろの備品を充実させるために購入したものでございます。

2点目でございますが、大型免許取得の助成制度ですけれども、今現在ですけれども、若手職員が多いとおっしゃられますが、初任科生と2期生、昨年度入られた職員以外の者は大型免許を取得しているというような状況です。今年度については2名更新する予定でございます。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほかありませんか。

○消防長（遠藤丙牛）

この場をお借りしまして、私からは能登半島豪雨災害における緊急消防援助隊の出動について報告をさせていただきます。決算とは違う内容でございますが、予算も絡む話となりますので、この場で御報告をいたします。

9月20日から大雨により、21日、石川県知事は消防庁長官に対して全国緊急消防援助隊の出動要請を行いました。これにより、消防庁では、近隣の都道府県等に対して能登半島への出動を求めています。岐阜県においても、岐阜県大隊の出動の求めがあり、取り仕切る岐阜市消防本部において隊編成がされ、21日から現地に入り救助活動を行っております。飛騨ブロックへは1隊の要請があり、現在第2陣が活動しておりますが、高山市が派遣されております。今後について飛騨ブロック内で調整をしまして、第3陣までは高山市で派遣、第4陣を下呂市、それから第5陣を飛騨市で派遣するように計画をしております。

正式な依頼はまだございませんが、下呂市が派遣予定の第4陣につきましては、29日に出発し、24時に第3陣と交代、10月2日火曜日まで活動を行う予定でございます。活動場所につきましては、女子中学生を含む3名が行方不明となっている輪島市の久手川町にて活動予定となっております。私からは以上でございます。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、消防長が今説明をさせていただきました災害派遣に伴う予算措置についてお伝えをさせていただきます。

本件については議会の開会中であり、原則としては補正での対応となるところでございます。しかしながら、今週末からの派遣となり、その緊急性に鑑み予備費での対応をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

念のため申し添えますけれども、議会開会中の予備費の充用につきましては違法となるものではございませんが、道義的には議会への説明が必要なものと我々としては理解をしておりますので、本日この場での説明をさせていただいたというところでございます。御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

すみません、発言させてください。

今まちづくり推進部長が言われたことは、前日ですか、副市長のほうからそういう申入れがありまして、緊急性を要するということで私のほうからも承諾しておりますので御理解ください。以上です。

○消防総務課長（中田邦博）

先ほど中島委員から御質問いただきました萩上区の消防詰所の木造と鉄骨の件ですが、萩原上区の消防詰所は2階建ての鉄骨でございました。修正させていただきます。失礼いたしました。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、以上で消防本部の決算の質疑を打ち切ります。

休憩をいたします。再開はあの時計で午後2時20分といたします。

午後2時11分 休憩

午後2時19分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、教育委員会事務局に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○教育総務課長（細江 実）

私のほうから教育費のほうの説明をさせていただきます。

予算決算常任委員会資料の43ページを御覧ください。

小学校空調設備整備事業でございます。決算額は527万2,000円です。事業概要ですが、萩原・小坂小学校を除く7校の特別教室、特別教室というのは音楽室であるとか理科室でございます。そちらに空調整備をするための実施設計を行いました。財源はふるさと応援基金500万円でございます。

次に、小学校トイレ改修事業でございます。決算額は237万5,000円。宮田、上原小学校屋内運動場トイレについて、和式から洋式へ改修する工事を施工しました。男女それぞれ各1基の洋式化をしております。

次に、小学校屋内運動場改修事業66万2,000円、馬瀬小学校の屋内運動場改修工事を施工するため、実施設計を実施いたしました。

次に、小学校徴収金補助教材費1,109万4,000円、1つ飛んで、中学校徴収金補助教材費1,258万2,000円、こちらを合わせて御説明をさせていただきます。

教員・事務職員の働き方改革の一環として、令和4年度までは学校が行っていた教材費の徴収業務を市に移管し、教材費の支払いを実施いたしました。それぞれ教材費保護者負担金ということで、小学校については1,104万8,000円、中学校については1,258万1,000円、支出額と同額を負担いただいております。小学校徴収金補助教材費の中で差額がございますが、こちらは振込手数

料というようなところでございます。

次に、中学校空調設備整備事業でございます。決算額は458万7,000円。中学校6校の特別教室に空調設備を整備するため、実施設計業務を実施いたしました。財源はふるさと応援基金でございます。

○学校給食センター所長（今井健人）

私のほうからは、学校給食地産地消推進事業及び学校給食費負担軽減支援事業について説明をさせていただきます。

事務事業の実績報告書251ページを御覧ください。

学校給食地産地消推進事業、決算額168万3,000円。毎月1回、ふるさと給食の日として地元食材を取り入れた献立を提供しておりますが、それに加え、あねかえし、飛騨牛、なつとく豚等、通常より値段の高い食材を使用するに当たり、食材費の上乗せ分を特別会計へ繰り出したものになります。

続きまして、学校給食費負担軽減支援事業、決算額3,916万2,000円、うち学校給食費負担軽減支援事業1,050万円です。主な財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金883万2,000円を充当しております。対象者につきましては2,554人になります。こちらは、コロナ禍での物価上昇に伴う給食食材の高騰による増額相当分を公費負担し、児童・生徒の保護者等の負担軽減を図りました。

続きまして、学校給食費無償化事業2,866万2,000円。財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金2,866万2,000円となります。こちらは対象者2,093人になります。こちらはコロナ禍での物価高騰により影響を受ける市内の小・中学校及び特別支援学校に在籍する児童・生徒の令和6年の1月から3月分に相当する50食分の給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。以上でございます。

○教育総務課長（細江 実）

次に、学業支援員等設置事業でございます。決算額は4,312万5,000円。事業概要としまして、発達障がいのある児童・生徒に対する教育指導員、不登校対策学業支援員、教育支援センター相談員、ICT指導員、強化専門指導員の配置及び支援体制の充実により、教員の資質向上を図りました。財源は県補助金357万2,000円でございます。こちら、報酬、費用弁償の単価増による増額で262万円の増額となっております。

次に、スクールバス管理運営費でございます。決算額は7,427万5,000円。小・中学校の遠距離通学者495人を対象にスクールバスを運行いたしました。市の所有バス11台、民間所有バス7台の運行経費でございます。600万ほどの増額の原因は、下呂小学校中原地域、中原小学校の統合により下呂小学校までの距離が伸びたこと、小坂中学校の冬期のバスは凍結・積雪などにより危険というところで増便による増額でございます。財源としまして、国庫補助金185万4,000円をいただいております。

次に、44ページを御覧ください。

教育ネットワーク管理費臨時でございます。決算額は394万9,000円です。学校教育で使用する教育系ネットワーク機器の更新及びシステム使用料でございます。令和5年度につきましては、DNSサーバーの更新を行いましたので、100万円ほどの増額になっております。

次に、部活動指導員配置事業でございます。決算額255万9,000円。教員の働き方改革のため、休日の部活動を地域クラブとして指導員51名を配置いたしました。211万円ほどの増額につきましては……。

大変恐縮です。おわびして訂正を申し上げます。

こちらは令和5年度から休日の部活動を地域クラブとして運用を開始したことによる増額ということでございます。令和4年度4名から令和5年度51名に増員しております。

次に、小学校教育振興諸経費、決算額は4,123万9,000円。教育用コンピューター等の整備を行い、情報教育の推進を行いました。こちらは学校で使うパソコンの保守、リース料が主なものでございます。財源としましては国庫支出金97万6,000円をいただいております。増額の原因につきましては、令和4年度に学校職員のパソコンの更新を行いました。令和4年度には1か月分のリース料でございましたが、令和5年度から12か月丸々必要になるというところになりましたので増額をしております。

次に、学校教育諸経費でございます。決算額は527万9,000円。児童・生徒に対する就学指導、地域の見守り活動、児童・生徒・教職員の健康保持増進等を実施いたしました。主な支出は健康診断等の委託料でございます。財源としましては、防犯ブザー補助金5万6,000円、学校共済費保護者負担金に90万円となっております。

次に、英会話指導員設置事業でございます。決算額は821万3,000円。外国青年誘致事業を活用した外国語指導助手2名を小学校に配置し、児童・生徒の外国語学習の補助業務を実施いたしました。減額の理由としましては、ALTの配置が1名減となりました。こちらは金山小学校が統合したこと、中原小学校の統合に併せ3名から2名、こちらの2名で十分対応ができるようなところで1名の減となっております。

次に、スクールバス管理運営費臨時でございます。下呂、竹原小学校のスクールバス2台を老朽化のため更新いたしました。財源は、国庫補助金750万円、ふるさと応援基金500万円を充当させていただいております。令和4年度は金山小学校のスクールバスの新築工事を施工したことにより令和4年度の支出が大きく、今年度は1,000万円ほどの減額となっております。

次に、教育研究所業務諸経費1,436万円です。小・中学校の教育に関する調査・研究、教職員研修、教育情報収集・分析を実施し、教育の質の向上を図りました。こちらは主にネットワークの管理費となっております。こちらの増額の原因も令和4年度に導入したOA機器のリース料が1年分となったことによる増額となっております。こちらは令和4年度にはファイルサーバーの更新をしております。

次に、学校スリム化事業でございます。346万5,000円。教職員の働き方改革のため、校務支援システムの使用料というようなところで、こちらの主な支出は使用料でございます。減額の理由

は、中原小学校統合に伴う1校分の減額となっております。国庫補助金326万円を頂戴いたしております。

次に、スクール・サポート・スタッフ配置事業でございます。決算額1,539万7,000円。教職員の負担を軽減するため、スクール・サポート・スタッフ14名を配置いたしました。スクール・サポート・スタッフにより業務の補助をいただいております。主な支出は報酬等、人件費でございます。

次に、小学校管理諸経費1,965万7,000円。小学校9校の学校医、薬剤師等の報酬、校務員を配置した、その委託料が主なものでございます。こちらの減額の原因は中原小学校統合による学校数が1校減ったものによるものでございます。

次に、小学校管理運営費。小学校の管理運営に係る経常経費、電気・ガス・水道等の需用費、保守点検等の委託料が主なものでございます。9校、73学級、1,266人分の経費でございます。主な減額の理由としまして、電気代、修繕費の減額がございました。

次に、45ページを御覧ください。

小学校管理運営費臨時でございます。決算額は450万9,000円。小学校の消耗品、委託料、備品等の管理運営に係る経費でございます。こちらの大きな減額の原因は、令和4年度は宮田小学校、尾崎小学校の学習机、椅子を更新したため大きな減額となっております。県補助金16万6,000円、寄附金25万円、ふるさと応援基金300万円を充当させていただいております。

次に、小学校施設維持補修費633万円。小学校9校の安全・安心な学校環境の充実に図るため、施設の維持補修を実施いたしました。こちらは事務事業の実績報告書240ページにありますとおり、必要な修繕260万円、工事350万円を実施しております。

次に、小学校施設整備費事業693万円です。

更新期を迎えた小学校施設内の学校運営に支障を来しているものについて整備を実施いたしました。今年度は尾崎、竹原、上原小学校の整備を実施しております。大きな増額の原因は、前年度は萩原小、尾崎小の2校の整備を行ったことにより、2校のみだったことにより、令和5年度は増額をしております。

次に、小学校屋内運動場改修事業、決算額は1,028万5,000円。馬瀬小学校屋内運動場の照明をLEDに改修する工事を実施しております。こちらは令和4年度から令和5年度への繰越事業でございました。

次に、小学校教育振興費2,837万7,000円。小学校9校の学校教育の充実に係る経費でございます。児童の図書、教材備品、需用費、校外学習のバス借り上げ料が主なものでございます。

次に、要保護準要保護児童就学援助費486万6,000円。援助を要する対象児童の保護者の申請により、学用品費、新入学用品費、修学旅行費などの援助費を支給いたしました。交付対象児童は78名でございました。

次に、中学校管理諸経費、決算額は1,536万1,000円。中学校6校の学校医、薬剤師等の報酬及び校務員の委託料が主なものでございます。

次に、中学校管理運営費4,440万8,000円。中学校の管理運営に係る経費、6校、41学級、799人の学校の電気・ガス・水道の需用費、施設維持に係る保守点検料が主な支出でございます。こちらの大きな減額は電気料の減額によるものでございます。

次に、中学校管理運営費臨時680万6,000円。中学校の消耗品、委託料、備品等の管理運営に係る経費でございます。こちらは県補助金132万4,000円、ふるさと応援基金450万円を財源としております。

次に、中学校施設維持補修費435万6,000円。中学校6校の安全・安心な学校環境の整備を図るための施設の維持修繕を行いました。必要な修繕ということで186万7,000円、工事は234万円、事務事業実績報告書245ページのとおりでございます。

次に、中学校屋内運動場改修事業。小坂中学校の屋内運動場をLED化する改修工事を施工いたしました。こちらは令和4年度から令和5年度の繰越事業でございます。

次に、中学校教育振興費諸経費1,446万円。こちらはコンピューター等の整備を行い、情報教育の推進を図りました。主にパソコンの保守、パソコンのリース料が主な支出でございます。国庫補助金106万円をいただいております。

次に、46ページでございます。

中学校教育振興費、決算額は2,918万8,000円。中学校6校の学校教育の充実に係る経費、学校図書、学校教材備品、需用費、校外学習のバスの借り上げ料、部活動の遠征補助金などが主なものでございます。減額の大きな理由として、コロナ禍が終息したが学校行事に関して慎重な対応がなされたため全体として経費が減少したというようなところで、校外学習のバスの借り上げ料等が減額しております。

次に、生徒通学対策費390万7,000円。遠距離通学、自家用車通学、自転車購入に対し補助金を支給いたしました。対象者は路線バス131人、自家用車2人、自転車は9人。路線バスについては定期代の全額、自家用車についてはキロ37円、自転車については購入額の2分の1、上限が1万5,000円となっております。自家用車2名については、久野川から最寄りのバス停までの路線外の部分について補助をさせていただいております。

次に、要保護準要保護生徒就学援助費、決算額は615万4,000円。援助を要する対象生徒の保護者の申請により、学用品、新入学用品、修学旅行費などの援助費を支給いたしました。対象児童は66人ございました。

次に、中学校姉妹都市交流事業、決算額は2,466万7,000円、ケチカン市に15名、ペンサコーラへ20名、計35名の中学生を派遣、海外交流事業を実施いたしました。また、ケチカン市との間では相互派遣による語学指導員を配置しております。このほか国際交流員2名の報酬が主たる支出となっております。財源としまして、国際交流基金繰入金775万円、市町村振興協会交付金530万円、寄附金100万円が財源として充てていただいております。

教育総務課からの御説明は以上でございます。よろしく御審査のほどをお願いいたします。

○学校給食センター所長（今井健人）

よろしくお願いします。

続きまして、事務事業の実績報告書250ページを御覧ください。

子育て応援給食費支援事業、決算額1,571万3,000円。こちらは子育て世帯の経済的負担軽減のため、中学生の保護者が負担する給食費の2分の1を支援したものです。財源は子育て応援基金繰入金1,571万3,000円となります。対象者732名です。1人当たり約2万1,500円を支援しました。

続きまして、学校給食センター管理運営費、決算額1億5,993万3,000円となります。こちらは南部学校給食センターと北部学校給食センターの管理運営に係る会計年度任用職員などの人件費、施設の光熱水費、保守点検、給食配送業務などに係る経常的な経費となります。市内の小学校9校、中学校6校、下呂特別支援学校1校、合計16校に学校給食を提供しております。財源につきましては県支出金553万7,000円を充当しております。

説明としては以上になります。御審査のほう、よろしくお願いいたします。

○文化財課長（松井智之）

引き続き、資料46ページ中段より下、文化財課の欄を御覧ください。

まず、拡充事業につきまして、事務事業名、地域の文化財公開活用事業ですが、決算額175万9,000円、前年度比58万1,000円の増額です。この事業における支出の内容としましては、令和5年度より開始した以下の2点の謝礼支払いに伴う報償費が主なものとなっています。

1点目に、市所蔵資料収蔵環境改善を目指しまして、新たに文化財整理作業員2名を有償ボランティアとして雇用し、汚損資料のクリーニングや収納容器の入替え等の資料整理を開始しました。また、2点目に、有識者より指導や助言をいただきながら未指定文化財を含む市内文化財保存活用の方針について検討を開始したことによる謝礼支払いとなっています。

続きまして、継続事業でございます。

事務事業名、文化財保存修理事業助成費、いわゆる文化財の保存修理事業に係る補助金の支出につきまして、決算額518万1,000円、前年度比252万3,000円の増額となっています。令和5年度の主な補助事業の内容としましては、国指定文化財において令和4年度から継続事業となっていました建造物のこけらぶき屋根のふき替え工事が1件、また県指定文化財では建造物のひわだぶき屋根の一部ふき替え工事、そして有形民俗文化財の防災設備設置工事の2件です。こちらについては間接補助事業として、事業費の半額157万8,000円を岐阜県より補助金として市が受領し財源充当をしております。そして、市の指定建造物の修繕工事1件に対し補助金をお支払いしたところでございます。

もう一つ継続事業としまして、事務事業名、下呂ふるさと歴史記念館管理運営費でございます。決算額1,577万1,000円、前年度比マイナスの1万4,000円とほぼ同額で推移しております。こちらの事業につきましては、記念館、また併設する縄文公園の施設管理業務、そして施設の土地、約2町歩ほどですが、土地の借上料など施設の維持経費が主なものとなっております。同館の歳入としては、物品販売に伴う売払料で19万5,000円、館内で実施しています縄文体験で30万7,000円の財源を充当しております。

文化財課からは以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、これより教育委員会事務局に関する決算の質疑を行います。

常任委員会として質疑があることを確認しておりますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

○委員（大西尚子議員）

常任委員会からとして3点質問があるんですけども、ページ数は243ページをお願いいたします。

小学校管理運営費臨時というところなんですけれども。

〔「240ページ」と呼ぶ者あり〕

申し訳ございません。240ページをお願いいたします。

学校管理に必要な備品として製氷機、テントなどの購入がありますが、これは暑さ対策なのでしょう。経緯を教えてくださいのと、ほかの学校にも設置などはされているのでしょうか。そして暑さ対策の計画などあるかどうか、教えてくださいです。

○学校教育課長（黒木和実）

よろしくお願いします。

まず、このワンタッチテント、製氷機につきましては、主に運動会等の学校行事で使うもの、更新の時期が来ているので、取扱いのしやすいワンタッチテントのほうがよいということで購入がなされています。ただし、運動会の取組等により、早めの設置を行って、子どもたちがすぐにそこに入れるような措置は取っているということです。製氷機につきましては、これは保健室に常備しておくものでございまして、けがのときのアイシングはもちろんですが、当然熱中症のような症状が出たとき冷やすためのものということで購入をしたというふうに聞いております。

そのほか、暑さ対策としましては、こういったテント、例えば下呂小学校でいいますと中庭にテントを設置していたりというようなところもありますし、ミストを取り付けてやっている学校もあります。それぞれ工夫をしておりますし、日陰が多いところについては特にテントの設置等はありませんが、学校の環境に応じて行っているところでございます。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいか、この関連について。

○委員（高井範和議員）

今に関連して、製氷機などは保健室ということでしたが、全ての学校に配置されておるのか、こういったものは希望があるところに配置されているのかということと、これらの備品も、さっきワンタッチテントは更新というような言葉が聞こえたんですけど、計画的に順次そういった備品を新しくしているのか、2点お伺いします。

○学校教育課長（黒木和実）

まず、製氷機についてですが、常備してある学校とそうでない学校とあります。そうでない学校につきましては、冷蔵庫は必ずありますのでそちらのほうで氷を作って、万が一のときに備え

ております。

また、ワンタッチテントにつきましては、特に、更新と言いましたけれども時期が決まっているものではなくて、寄贈されたものもありますし、かなり、やはり昔のものは重くて取付け作業にも人手がかかるということで、できる限りそういった時間や人手を減らすために、また軽くするために新しくするという動きが出てきているところでございます。以上です。

○教育長（中村好一）

先ほど質問がありました計画的にということですが、実は学校は、事務職員がおりますが、共同実施というやり方で事務職員がそれぞれの学校の必要なものを捉えながら、これをうまく平等に、そして実用的にという、効果的なのを狙いまして事務職員が中心になって計画的な運用をしている。もちろんその後ろには校長先生の指示の下ですが、そのような方向で計画的な備品の購入ということをやっております。付け加えます。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

いいですか、関連。

○委員（桂川融己議員）

関連といいますか、スクールバスのところで、236ページにスクールバスの運用のところがございます。今、酷暑対策とかそういったような話、暑さ対策という話がありましたが、各学校のスクールバスの算出根拠みたいところは事前の資料で頂いてはいますが、基本的には下呂の中ではスクールバスが2往復、3往復しているというケースはなくて、基本的には1往復でほぼ全てのエリアは対応しているということではないのでしょうかというのが1点と、もう一点が暑さ対策だとか冬場の大雪だとかそういった場面での運用の工夫みたいところが何かしらあるのか、令和5年度に見直しをしたらどうか、そういったものがあるのかどうかというところをお聞かせいただければと思います。

○教育総務課長（細江 実）

バスにつきましては、市所有のバスが11台と路線バス8台を利用して、往復することなく利用ができております。

次の夏場の対策というお話でございますけれども、昨年2台のバスを更新いたしました。従前のやつは28年とか29年経過したバスを更新したというようなところがありまして、エアコン等々がなかったものですから、エアコンがついたバスに更新をさせてもらったような次第でございます。

今バスの対策、暑さ対策としては、エアコンをつけるというようなところと、時期によっては窓をちょっと開けるというようなところで、換気をしがてらコロナ禍もあったのでというようなところでございましょうか。あと、それぞれ冬場につきましては、それぞれ路線バスについては濃飛バスさん、乗政は運行をプロにお任せしておる次第でございます。そのほかの地域につきましても安全な運行をしていただくというようなところで、特段これといった工夫はしておらず、安全に運行をしていただくような御依頼を申し上げておるような次第でございます。以上でござ

います。

○委員長（森 哲士議員）

暑さ対策はいいですか。それ以外の暑さ対策、令和5年度のというところがあったと思うんですが、なかったですか、いいですか。

○委員（桂川融己議員）

すみません、ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれません。ごめんなさい。

そうですね、暑さ対策というかそういったのも含めて、例えばですが、夏の時期は少しバスに乗れる人の数を増やすとか、学校ごとの運用だというふうには聞いていますが、例えばそういったものとか。

先ほど、エアコンがないバスをエアコンがあるものに替えるというような対策をされたという話もありましたけれども、運用の見直しだとかいったものでできる範囲の中での暑さ対策とか、そういった対策というのは行われていたりするのでしょうか、そういった趣旨でした。

もう一度お願いします。

○教育長（中村好一）

暑さ対策で、結局、今まで乗っていない子に乗せるというようなことは去年はやっていません。そして、冬につきましては先ほど説明したように小坂中学校で遠い子が、小坂は雪が多いですので、その間は自転車通学ができないのでそこはバス通学に変えているということが昨年行ったことです。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかはいいですか、よろしいか。

それでは、各委員からの質問を受け付けます。

何かございませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

238ページをお願いいたします。

中ほどにございます部活動指導員の配置事業ということで、事前の質問の中で、謝金について1回1,500円、半期24回までの3万6,000円を上限とするという御回答をいただきました。なので、これは休日なので、例えば2時間とか3時間ぐらいやられると思うんですけど、部活によっては時間が違うのかなと思うんですけど、この1回というところの謝金は特に問題がないのか、その辺を伺います。

○学校教育課長（黒木和実）

この1,500円というのは1回という時間ですけれども、部活動のガイドラインに休日3時間以内というふうになってあります。ですので、3時間までで1,500円というふうに考えております。ですが、県の部活動指導員は2,700円支払われております。以前、地域クラブ指導員になる前は社会人指導者に対して1回当たり750円お支払いをしていたんですけども、やはり県に近づきたいなあという思いは持っております。ですので、初年度につきましては1,500円というこ

とでいきましたが、今年度は2,000円に上げております。できれば、そちらの2,700円に近づけていきたいなあということは思っておるところでございます。以上でございます。

○委員（中島ゆき子議員）

今ほどお答えいただいたみたいに少しずつ検討しておるということですが、やはり今、時間給についても1,000円を超えるような時代になっておりますので、報奨金という謝金ですけど、少しその辺も御検討いただいて県のレベルに近づけるようなことを御検討いただきたいと思います。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

次は。

○委員（桂川融己議員）

2点ほどお伺いさせてください。

1つが、P243の要保護準要保護児童就学援助費というところ、こちらの中学のほうでも同じようなものがありますが、こちらに関して78名ということで対象の方がいらっしゃって、そこに関して届けるような努力もきっちりされているということも事前の回答ではいただいております。こちら側の予算のほうが年初だとたしか633万ほど確保していたものに対して、こういったちょっと少ない金額になっているというふうに把握をしているんですが、ここに関しては年初の見積りよりも例えば人の数がすごく減ったとかそういったものなのか、何かここに落ち着いたその差額みたいなのところの理由があればというのが1つです。

もう一つは小学校屋内運動場改修事業、P241のところでございます。

こちらに関して、下から2番目のものですが、こちらも予算のほうでは318万ほど取っていたというところに対して、今は66万と安くなったからいいというふうに言えるところもあろうかなあとは思いますが、ここも当初、結構大きな金額が、がんと減っているんで、この辺りはどんな事情があったのかというところもお聞かせいただければと思います。

○教育総務課長（細江 実）

まず、1点目の要保護準要保護の費用の件でございます。

昨年度はコロナ禍というようなところで、給食費を3か月間無償にした、そういったときがあったものですから、特別会計への繰出金のほうがちょっと減額したというのも一つの理由となっております。正確な数字はつかめておりませんが、3か月の無料というようなところがあったものですから、少なくなっております。

もう一点のところでございます。すみません、手元に資料がなくて今は、入札差金であろうかと思うんですけれども、ちょっとこの辺は詳細について改めて調べた上じゃないと御回答させていただけないというようなところで、確認の上で御回答させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

2番、よろしいか。

○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほか。

○委員（鷺見昌己議員）

実績報告書253ページ、下呂ふるさと歴史記念館管理運営費についてお尋ねします。

これは令和4年度の決算委員会、その前も含めて毎回同じ質問がされているかと思うんですが、この施設をしっかりと有効的に活用するというのが今後はどうですかというような話を決算のときにされていると思います。その中で、前年度においてもそれに向けて何か考えてみるような答弁もあったかと思うんですが、令和5年度はそれに向けてどのような努力をされたのか、過程があれば教えてください。

○文化財課長（松井智之）

令和5年度の取組としましては、企画展を2点、春と冬季と開催したというところでとどまっております。いろいろと取組をしていく中で、今、検討段階ではあるんですけども、御承知のとおり、今、公園内の竪穴式住居も非常にみずばらしい感じになっておるので、ただ、あれを直すのによその町だと1棟200万から300万するということで、とても向かっていけないなと。じゃあ、どうしようというところで、あれを市民の方を寄せて何かイベント的な形で、みんなで作っていったらどうかとか、そういったようなことも今考えておりますので、また市の中で協議して、向かっていけるところから順に向かっていきたいと思っております。何せ予算が伴うことになってきますものですから、なるべく予算のかからないような方法でいろんなイベント等を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員（鷺見昌己議員）

これも毎回、どちらにしてもこの管理費としては1,500万ぐらいという大きなお金がかかっているんで、やっぱりいかに収益という部分もある程度求めていくかということも大事だろうと思いますし、毎回同じ答弁にならないように、やっぱりこの辺はしっかりと次の年度に反映していくといいかなと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（森 哲士議員）

ほか。

○委員（下平裕次郎議員）

235ページの学業支援員等設置事業について質問します。

2点です。1点目ですけども、ICT指導員2名というふうになっておりますが、こちらは先生に対する指導員なのか生徒さんに対する指導員なのか。ICTのほう、力を入れてみえると思いますが、こちらの2名という人員で十分足りているのか、今後、足りていないというふうに考えているのかを教えてください。

あともう一点ですが、251ページにあります学校給食費負担軽減支援事業についてお聞きしま

す。

この取組については、市民の方から僕の耳には非常に助かったという声を聞いております。学校給食無償化事業ということで、1月、2月、3月に相当する給食費を無償化されたということで、この理由としてはコロナ禍で物価高騰というふうに書いてありますが、ダブルパンチという言い方が正しいのか分からないんですけれども、コロナ禍で物価高騰があったからこのような対策を打ったのか、今も物価高騰というのはずっとありますので、その前のページにあります子育て支援基金ということでいろいろ補助はしていただいておりますけれども、コロナ禍という限定でやられたことについての評価を教えてください。

○学校教育課長（黒木和実）

まず、学業支援員等設置事業のICT指導員についてお答えします。

ICT指導員につきましては、これは教員向けの教員への指導ということで配置をしております。2名で足りているかというところですが、今は2名で足りているというふうに考えております。年に3回、情報教育研究委員会というものを開き、そこで研修を行うということ、そして、それぞれの学校への修理等の指導なども行っているということで、現状としては2名で足りているというふうに考えております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

次は。

○学校給食センター所長（今井健人）

委員御質問のコロナ禍だから物価高騰なのかというところなんですけれども、一応こちらの事業としましては、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金というのを主な財源に充てております。その中でコロナ禍の当時に関しては偶然にも物価上昇がありまして、もちろんコロナ禍の中で物価上昇にも苦しんでいる方がいるということで併せて、コロナの交付金を申請したという流れになっておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

ICTの指導員のほうなんですけれども、先生の得意、不得意もあって、大変タブレットとかですとかの苦手な方も見えると思いますので、できるだけ平等にといいいますか、底上げといいいますか、そのような形でやっていただけると質も上がってくると思いますので、そちらのほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

ほかはありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で教育委員会事務局の決算の質疑を打ち切ります。

執行部が入れ替わります。暫時休憩をお願いいたします。

午後3時05分 休憩

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、財産に関する調書について説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

財産に関する調書について御説明をいたします。

歳入歳出決算書につきましては221ページからとなりますが、最初に委員会資料で御説明をさせていただきます。

委員会資料の50ページをお開きください。

決算書では、一般会計の公有財産で、(1)には土地及び建物、(2)には山林について、令和5年度中に増減した地積及び建物の総面積を掲載しております。委員会資料では、この5年度の増減数値の増減要因を記載しておりますので、ここでは異動数値の多いものについて説明をいたします。

50ページ中段の表、イの行政財産のうち3行目、土地のその他の行政機関、その他の施設は8,885平米の増です。増加となったものは、令和4年度の寄附を受けた小坂町長瀬の災害時緊急資材置場で、当該施設は令和4年度に公共用財産として増加、計上していたもので、精査しましたところ、その他の行政機関として計上し直すものでございます。

その3行下の公共用財産、その他の施設の4,642平米の減少は、市道と川12号線の道路改良事業用地の取得により増となる一方で、減となっているのは、馬瀬体育館敷地を売却するため普通財産へ用途変更したことによる減と、先ほど説明しました小坂町長瀬の災害時緊急資材置場の計上し直しによる減が主な要因でございます。

51ページをお開きください。

表最下段を御覧ください。

引き続き、行政財産のうち建物の非木造で公共用財産、その他の施設の1,046平米の減は、馬瀬体育館の無償譲渡による減と、台帳を精査した結果、あさぎりサニーランド・防災倉庫を本区分から2つ上にありますその他の行政機関へ計上し直しをすることによる減が主な要因でございます。

52ページをお開きください。

次にウ、普通財産の土地の異動になりますが、上段表の1行目の普通財産、宅地の6,099平米が増加した主な要因は、解体によって行政財産から普通財産へ用途替えしたのものとして、旧小坂町商工会館跡地、羽根公舎跡地の増と、令和4年度に旧馬瀬中学校敷地の売却に伴い本区分から減をしておりましたものを2行下の普通財産のその他の施設で減するため、減少分を戻すための増、さらに馬瀬体育館敷地を売却するに当たって用途替えしたことによる増などが主な要因で、一方、減少した主な要因としましては、和佐集会施設敷地を自治会へ無償譲渡したことによる減と馬瀬体育館敷地の売却による減があり、その結果、増加となったものでございます。

その2行下のその他の施設は8,183平米の減少で、中原東グラウンドの自治会への無償譲渡、上呂地内墓地用地の自治会への無償譲渡による減、また先ほど説明しました旧馬瀬中学校敷地を本区分より減するということが主な要因でございます。

決算書になりまして、222ページをお願いします。

(3)の有価証券につきましては、お示したとおりで期間中の増減はございません。

223ページをお願いします。

(4)出資による権利につきましても、お示したとおり期間中の増減はございません。

次の224ページから228ページまでは、物品の状況について整理しております。

説明については割愛させていただきまして、229ページをお願いいたします。

こちらは債権の調書です。

下呂市看護師等修学資金貸付金は、返済免除が1,512万円、返済はなく、貸付けは6名の504万円で、令和5年度末現在高は4,872万円です。

230ページをお願いします。

決算委員会初日に事務事業実績報告書の319ページで御説明しました特定目的基金の増減でございます。

231ページをお願いいたします。

こちらは定額運用基金の利活用状況で、医師確保奨学資金基金は、貸付金については必要期間を勤務したことから償還免除となったため同免除分を一般会計から積立てを行いました。その後、医師確保のため効果的な活用に向けて定額運用基金を廃止し、積立基金を設置して積み替えたため、決算年度末現在高につきましてはゼロとなっております。それを除きましては表にお示したとおりでございます。

237ページをお願いします。

こちらには、地方自治法第241条第5項の規定によります定額の資金を運用するための基金の運用状況をお示しさせていただいております。

以上で財産についての説明を終わります。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

これより財産に関する調査の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で財産に関する調書の質疑を打ち切ります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日26日は特別会計及び公営企業会計の決算の審査を行いますので、定刻までに参集ください。

本日はお疲れさまでした。

午後3時15分 散会

